

第 1 号議案

副会長の選定の件

副会長の選定について

定款第 2 1 条第 3 項、第 3 0 条第 3 号に基づき、副会長を下記のとおり
選定する。

■副会長

松本 正義

鳥井 信吾

三笠 裕司

堀場 厚

川崎 博也

小林 健

三日月 大造

國部 毅

第 2 号議案

会長職を代行する副会長、事務総長及び
副事務総長の順序を定める件

会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の 順序を定めることについて

定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、次に掲げる順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行う。

■会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序

事務総長	石毛 博行	2025年日本国際博覧会協会 代表理事
副会長	松本 正義	関西経済連合会 会長
〃	鳥井 信吾	関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭
〃	三笠 裕司	関西経済同友会 代表幹事
〃	堀場 厚	京都商工会議所 会頭
〃	川崎 博也	神戸商工会議所 会頭
〃	小林 健	日本商工会議所 会頭
〃	山口 明夫	経済同友会 代表幹事
〃	吉村 洋文	大阪府知事
〃	横山 英幸	大阪市長
〃	三日月 大造	関西広域連合 広域連合長
〃	國部 毅	2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長
〃	浅川 智恵子	日本科学未来館 館長、慶應義塾大学理工学研究科 特任教授
〃	池坊 専好	華道家元池坊 次期家元 一般財団法人池坊華道会 副理事長
〃	ウスビ・サコ	京都精華大学元学長／名誉教授 東京都公立大学法人理事
副事務総長	小野 平八郎	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	高科 淳	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	朝川 晋	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	櫟 真夏	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事

第 3 号議案

事業報告等に係る提出書類の提出承認
の件

事業報告等に係る提出書類の提出承認について

本協会は、令和元年10月21日、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）に基づき公益認定を受け、公益法人へ移行した。

公益法人は、同法第22条第1項の規定により、「毎事業年度の経過後三箇月以内に、内閣府令で定めるところにより、財産目録等（定款を除く。）を行政庁に提出しなければならない。」と定められている。

このため、6月19日の定時社員総会で承認（予定）された計算書類等をもとに、公益認定の財務基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産規制）に適合する「事業活動に関する重要な事項並びに法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について」を骨子とする定期提出書類を行政庁（内閣府）へ提出する。

【参考：定期提出書類一覧】

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第46条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第46条第1項第3号に掲げる書類
9. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第46条第1項第4号から第11号までに掲げる書類
10. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第57条第1項第2号に掲げる書類
11. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

（注）社員総会及び理事会で承認済み書類（参考1・3・5・6）議案添付は省略

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 役員名簿

(2026年3月31日時点)

	役職名	氏名	団体	団体役職
代表理事	会長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会	名誉会長
代表理事	事務総長	石毛 博行		
理事	副会長	松本 正義	公益社団法人関西経済連合会	代表理事（会長）
理事	副会長	鳥井 信吾	1）関西商工会議所連合会 2）大阪商工会議所	1）会長 2）会頭
理事	副会長	永井 靖二	一般社団法人関西経済同友会	代表理事（代表幹事）
理事	副会長	堀場 厚	京都商工会議所	会頭
理事	副会長	川崎 博也	神戸商工会議所	会頭
理事	副会長	小林 健	日本商工会議所	会頭
理事	副会長	山口 明夫	公益社団法人経済同友会	代表理事（代表幹事）
理事	副会長	吉村 洋文	大阪府	大阪府知事
理事	副会長	横山 英幸	大阪市	大阪市長
理事	副会長	三日月 大造	関西広域連合	広域連合長
理事	副会長	國部 毅	公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会	財務委員会委員長
理事	副会長	浅川 智恵子	1）日本科学未来館 2）IBM	1）館長 2）フェロー
理事	副会長	池坊 専好	1）華道家元池坊 2）一般財団法人池坊華道会	1）次期家元 2）副理事長
理事	副会長	ウスビ・サコ	京都精華大学	京都精華大学元学長／名誉教授 東京都立大学法人理事
理事		小川 理子	パナソニックホールディングス株式会社	パナソニックホールディングス株式会社 執行役員 渉外、ソリューションパートナー、企業市民活動担当 (兼)テクニクスチーフサウンドマイスター
理事		ロバート キャンベル	早稲田大学	特命教授
理事		栗原 美津枝	1）公益社団法人経済同友会 2）株式会社価値総合研究所 3）株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所	1）幹事（前副代表幹事） 2）取締役会長 3）シニアエグゼクティブフェロー
理事		佐野 真由子	京都大学大学院教育学研究科	教授
理事		澤田 拓子	1）公益社団法人関西経済連合会 2）塩野義製薬株式会社	1）副会長 2）取締役副会長
理事		寺田 千代乃	アート引越センター株式会社	名誉会長
理事		野崎 治子	国立大学法人京都大学	理事
理事		野田 由美子	1）一般社団法人 日本経済団体連合会 2）ヴェオリア・ジャパン合同会社	1）副会長 2）取締役会長
理事		廣瀬 恭子	1）大阪商工会議所 2）株式会社広瀬製作所	1）副会頭・女性会顧問 2）代表取締役社長
理事		フォーリー 淳子	1）一般社団法人関西経済同友会 2）大同門株式会社	1）常任幹事 2）代表取締役社長
理事		福本 ともみ	公益財団法人サントリー芸術財団	シニアアドバイザー
理事		御手洗 瑞子	株式会社気仙沼ノッティング	代表取締役社長
理事		芳野 友子	日本労働組合総連合会	会長
理事	副事務総長	小野 平八郎		
理事	副事務総長	東川 直正		
理事	副事務総長	田中 清剛		
理事	副事務総長	櫛 真夏		

	役職名	氏名	団体	団体役職
監事		小原 正敏	きっかわ法律事務所	代表弁護士
監事		中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 社員名簿

(2026年3月31日時点)

社員の名称	代表者職名	代表者名
一般社団法人日本経済団体連合会	名誉会長	十倉 雅和
大阪府	知事	吉村 洋文
大阪市	市長	横山 英幸
公益社団法人関西経済連合会	会長	松本 正義
大阪商工会議所	会頭	鳥井 信吾
一般社団法人関西経済同友会	代表幹事	永井 靖二
京都商工会議所	会頭	堀場 厚
神戸商工会議所	会頭	川崎 博也
日本商工会議所	会頭	小林 健
公益社団法人経済同友会	代表幹事	山口 明夫
関西広域連合	広域連合長	三日月 大造

法人の基本情報

法人の名称	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会	
設立登記日	令和元年10月21日	
法人の目的	国際博覧会条約に基づく大阪・関西における2025年日本国際博覧会(以下「博覧会」という。)の準備及び開催運営等を行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与すること。	
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等
	大阪府	大阪市住之江区南港北一丁目14番16号

運営組織に関する重要な事項【公益社団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 社員の数その他の状況

社員の数	11人
(代議員制を採用している場合) 社員(代議員)を選出する会員の数(注1)	人
社員の資格の得喪に関する定款の条項(注2)	定款第5条、第6条
法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性があることについて 社員資格については、定款第5条において次のように規定している。 「博覧会の準備及び開催運営等に寄与する、地方公共団体及び広域連合又は正味財産が5億円以上の経済団体」 社員は、法人・団体を構成単位としている。そして、定款第3条で規定している「博覧会を成功させ、国際連合の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与する」目的を実現できるものが「博覧会の準備及び開催運営等に寄与する」法人・団体であり、それをもって当協会の社員と規定している。 また、「寄与する」意味として、定款第21条では、「理事は、社員総会の決議によって、社員たる法人又は団体の代表者から選任する」と規定し、社員として「寄与する」法人・団体は、その代表者が理事個人として法人の運営責任を負うこととしている。 社員構成は、博覧会の目的及び内容を熟知している前身の「2025日本万国博覧会誘致委員会」と同様のメンバーとし、具体的には、本博覧会開催において地域住民の意見を集約反映し、政策実現が可能な地方公共団体、及び地方公共団体の連合体である広域連合、並びに、期間限定の事業であるため短期間に効果的・効率的に財源を集めることが可能で、かつ、構成員(企業・個人)から幅広く意見を集約し、政策具申が可能である経済団体としている。 よって、法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性がある。	
社員の議決権に関する定款の条項	定款第15条
社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて	

注1 定款において、資格を有する者(会員)の中から社員(代議員)を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほかに、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

(2) 理事及び監事の数その他の状況

	理事又は監事の数		財産上の利益の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
理事	33人	5人	69,536,960円	0円
監事	2人	0人	960,000円	0円

(3) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由
24,000,000	当法人は、国内外の多数の関係機関・企業・団体等と連携しつつ、国家的プロジェクトの円滑な推進を担う極めて重要な役割を有している。その業務は高度かつ複雑であり、特に国や国際機関、海外関係者、大企業等との調整・協議を通じた事業運営においては、高度な判断力・統率力および対外交渉力が不可欠である。 このような環境下で法人運営の中核を担う役員には、専門的知見に加え、豊富なマネジメント経験および国際的視野を備えた人材が求められるため、当該人材を確保する必要がある。 そのため、報酬水準についても、同規模・同種の法人の水準を参考としつつ、当法人の責務および業務内容に応じた適正な額を設定している。 さらに、当法人は万博の開催を終え、今後は事業の確実な完了および円滑な解散に向けた対応を進めていく段階にある。この過程においては、関係各方面との調整、契約関係の整理、対外的責任の適切な履行等、引き続き高度かつ慎重な対応が求められる。 これらの観点から、役員報酬が2,000万円を超えることは、当法人に求められる高度な責務を適切に遂行し、事業の確実な完了および円滑な法人解散を実現するために必要なものであり、その妥当性および必要性を有するものとする。

(4) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
有	有限責任監査法人トーマツ

(5) 職員について

職員の数	530 人	うち常勤	530 人
------	-------	------	-------

(6) 社員総会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
社員総会	令和7年5月15日	開催方法 決議省略の方法による 審議事項 ・理事1名選任の件
社員総会	令和7年6月23日	審議事項 ・理事の選任の件 ・2024年度決算に係る計算書類の承認の件 報告事項 ・2024年度の事業報告の件 ・2025年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の報告の件
社員総会	令和8年1月23日	開催方法 決議省略の方法による 審議事項 ・理事1名選任の件 ・副事務総長(小野 平八郎及び高科 淳)の報酬の上限額改定の件
社員総会	令和8年3月16日	審議事項 ・理事の選任の件 ・副事務総長の報酬額の決定の件
理事会	令和7年5月15日	開催方法:決議省略の方法による 審議事項 ・理事選任について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件 ・副会長の選定の件 ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
理事会	令和7年5月30日	開催方法 決議省略の方法による 審議事項 ・2024年度決算に係る計算書類等の承認の件 ・定時社員総会の開催に関する件

理事会	令和7年6月23日	審議事項 ・会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定の件 ・代表理事及び業務執行理事の選定の件 ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件 ・事業報告等に係る提出書類の提出承認の件 ・会計監査人の報酬額決定の件 ・大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用の件 ・変動対応事項における会場建設費の執行の件 報告事項 ・2024年度寄附金受領の件 ・イベントの現況の件 ・海外パビリオンの状況の件 ・大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめの件 ・協会資産のリユース取り組みの件 ・運営費及び会場建設費の執行状況の件 ・会場運営の課題と対応策の件 ・入場券販売と来場者数の状況の件
理事会	令和7年10月7日	審議事項 ・「大屋根リングの活用に関する検討会」の結論を踏まえた対応の件 ・役員賠償保険の件 報告事項 ・会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件 ・閉会式等の件 ・閉幕後の工事のスケジュール等の件 ・大屋根リングの活用に関する検討会の結果報告の件 ・協会資産(大屋根リング以外)のリユース取り組みの件 ・博覧会運営の総括(振り返り)の件 ・大阪・関西万博IPの活用状況と今後の件 ・財務状況の件
理事会	令和7年12月24日	審議事項 ・閉幕後の組織体制への移行に伴う関係規程の一部改定の件 ・寄附受入の件 ・会場基盤施設等撤去工事の工事発注の件 ・会場整備に係る工事等の変更の件 報告事項 ・データから振り返る大阪・関西万博の件 ・公式記録関連の制作物の件 ・海外パビリオンの状況の件 ・協会施設・設備等のリユース実施状況の件 ・財務状況の件
理事会	令和8年1月23日	開催方法 決議省略の方法による 審議事項 ・理事選任及び副事務総長(小野 平八郎及び高科 淳)の報酬の上限額改定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件 ・副会長の選定の件 ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件 ・副事務総長(小野 平八郎及び高科 淳)の報酬の決定の件
理事会	令和8年2月20日	開催方法 決議省略の方法による 審議事項 ・臨時社員総会の開催に関する件
理事会	令和8年3月16日	審議事項 ・副会長及び副事務総長の選定の件 ・業務執行理事の選定の件 ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件 ・組織改編に伴う関係規程の一部改正の件 ・2026年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件 報告事項 ・会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件 ・解体撤去及びリユースの進捗状況の件 ・IP使用にかかる新ルール of 件 ・公式記録関連の制作状況の件 ・財務状況の件

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

ア：法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

イ：会員等について(注3)

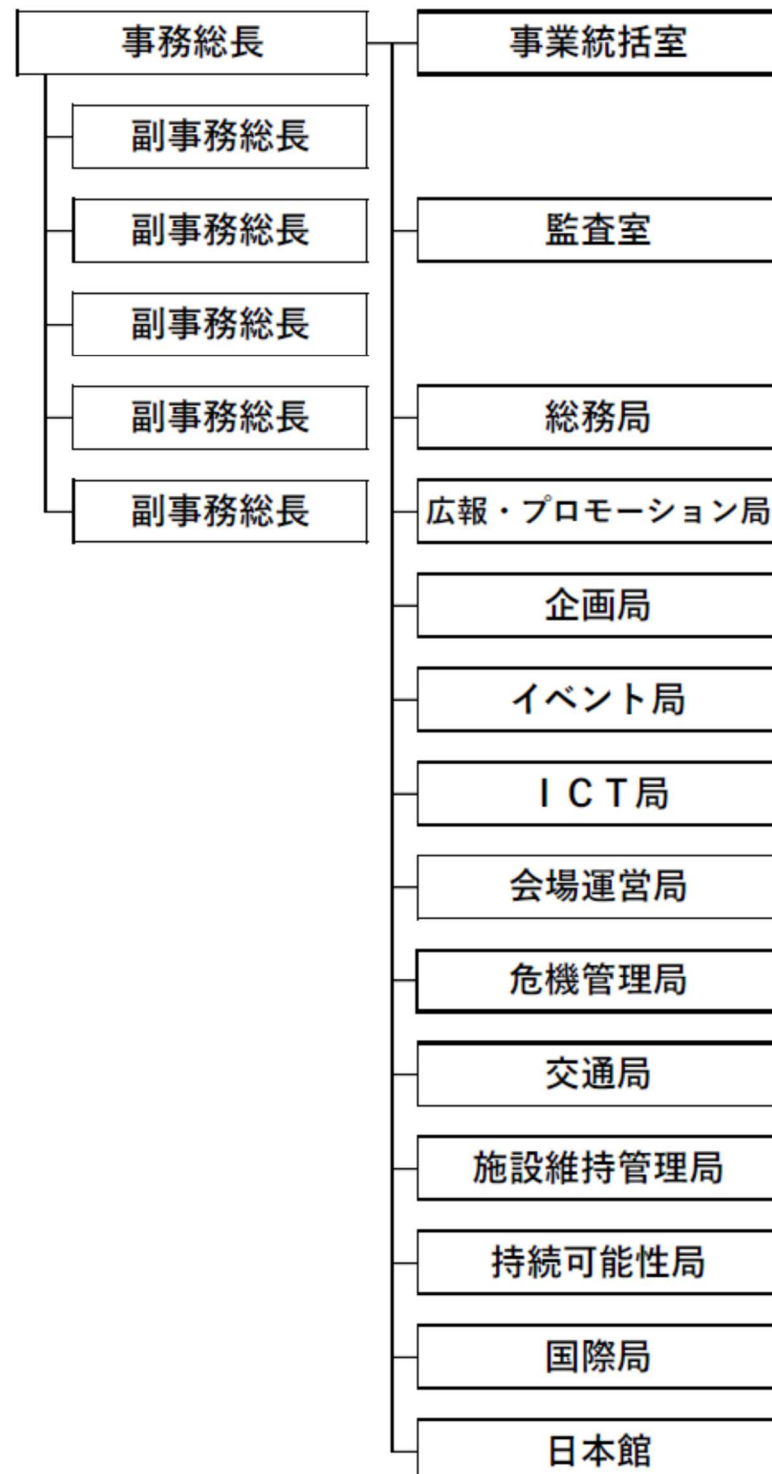
会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

注3 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

【2026 年 3 月 31 日時点組織図】



事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和8年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本 国際博覧会協会

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受け た財産の額	7,934,441,002 円	うち個人から	1,710,000 円
		うち法人から	7,932,731,002 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	0 円
-------------	-----

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	76,854,254,756 円	負債額	30,615,681,856 円
		期末純資産額	46,238,572,900 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	41,762,562,245 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に 関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします。

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	有	リスク軽減策の有無	有
------------	---	-----------	---

【別表A(1)(中期均衡の計算(収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合))】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

0. 前事業年度に算定した残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

前事業年度から繰り越した、過去の黒字・赤字を確認します。

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
a ~	円		
b ~	円	円	円
c ~	円	円	円
d ~	円	円	円
e ~	円	円	円

1. 公益目的事業会計全体の当該事業年度の収支比較

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用		
公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益、経常費用	1	394,600,777.670 円	363,271,312.965 円		
減価償却費に係る調整(経常費用の控除対象)	2		円		
公益充実資金に関する収支(当期の取崩額(公益目的事業財産の取得等に係る部分を除く)を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載)	3	0 円	0 円		
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	0 円		収入 費用	収入 < 費用
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	0 円		年度剰余額(収入 - 費用)	年度欠損額(費用 - 収入)
合計	6	394,600,777.670 円	363,271,312.965 円	A 31,329,464.705 円	B 0 円

公益目的事業会計において、指定純資産から一般純資産への振替がある場合、振替額を「公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益」欄に加算してください。

2. 年度剰余額 / 年度欠損額と残存剰余額 / 残存欠損額との通算

年度剰余額がある場合は、残存欠損額と通算し、年度欠損額がある場合は、残存剰余額と通算します。

年度剰余額がある場合	年度剰余額	通算額 (残存欠損額)	暫定残存剰余額 (A - C)	通算した残存欠損額の発生事業年度	b	c	d	e	
	A 31,329,464,705 円	C 0 円	D 31,329,464,705 円	通算額	0	0	0	0	円
				通算後に残る額	0	0	0	0	円

年度欠損額がある場合	年度欠損額	通算額 (残存剰余額)	残存欠損額 (B - J - F)	通算した残存剰余額の発生事業年度	a	b	c	d	e	
	B 円	J 0 円	G 0 円	通算額	0	0	0	0	0	円
		通算額 (収支相償の剰余金)	旧制度分解消	通算後に残る額	0	0	0	0	0	円
		F 円								

← 旧制度における未解消の剰余金がある場合まずそこから解消

3. 暫定残存剰余額又は残存剰余額の解消

2. の通算後に暫定残存剰余額又は残存剰余額が残る場合、その額を公益目的保有財産の取得等に充てることで解消することができます。【 解消策の内容は別様式に記載】

	a/G-a	b/G-b	c/G-c	d/G-d	e/G-e	暫定残存剰余額(D)	
解消対象となる剰余額	0	0	0	0	0	31,329,464.705	円
I 解消額	0	0	0	0	0	0	円
J 翌事業年度に繰り越す残存剰余額	0	0	0	0	0	31,329,464.705	円

年度剰余額がある場合、a-eの残存剰余額とDを記載
 年度欠損額がある場合、Gで計算したa-eを記載(「暫定残存剰余額(D)」の欄は0)

4. 当該事業年度の残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

翌事業年度に繰り越される黒字・赤字を基に、中期的収支均衡が図られているかを確認します。

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
a ~	0 円		
b ~	0 円	0 円	0 円
c ~	0 円	0 円	0 円
d ~	0 円	0 円	0 円
e ~	0 円	0 円	0 円
f 2025/4/1 ~ 2026/3/31	31,329,464.705 円	0 円	0 円

← 0より大きい場合、中期的収支均衡が図られていないと判定されます。

【別表B(1)(公益目的事業比率の算定総括表)】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定		
公益実施費用額(12欄より)	1	363,271,312,965 円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (12、21、30欄の合計)	2	365,474,849,383 円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	99.3 %

公益実施費用額の計算		
公益目的事業に係る事業費の額	4	363,271,312,965 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	5 0 円
	融資に係る費用額	6 0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	7 0 円
	公益充実資金積立額	8 0 円
	公益充実資金取崩額	9 0 円
	引当金の取崩額	10 0 円
	財産の譲渡損等	11 0 円
公益実施費用額(4欄～11欄 合計額)	12	363,271,312,965 円

収益等実施費用額の計算		
収益事業等に係る事業費の額	13	0 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	14 0 円
	融資に係る費用額	15 0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	16 0 円
	特定費用準備資金積立額	17 0 円
	特定費用準備資金取崩額	18 0 円
	引当金の取崩額	19 0 円
	財産の譲渡損等	20 0 円
収益等実施費用額(13欄～20欄 合計額)	21	0 円

管理運営費用額の計算		
管理費の額	22	2,203,536,418 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	23 0 円
	融資に係る費用額	24 0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	25 0 円
	特定費用準備資金積立額	26 0 円
	特定費用準備資金取崩額	27 0 円
	引当金の取崩額	28 0 円
	財産の譲渡損等	29 0 円
管理運営費用額(22欄～29欄 合計額)	30	2,203,536,418 円

【別表B(5) (公益目的事業比率に係る計算表)】

各会計区分別に経常費用の形態別分類別(中科目別)の費用額を記載してください。各事業別(公1、公2)や科目を細分化した記載も構いません。複数の計に共通して発生した費用がある場合には、各会計への配賦額とその配賦基準を記載してください。(単位:円)

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計	配賦基準
役員報酬	58,950,010		11,546,950	70,496,960	配賦基準: 従事割合 公益84: 法人16の割合で配分
給料手当	895,945,844		187,911,951	1,083,857,795	配賦基準: 従事割合 公益83: 法人17の割合で配分
賞与引当金繰入額	29,118,933		27,363,486	56,482,419	配賦基準:
福利厚生費	420,061,974		87,008,372	507,070,346	配賦基準: 従事割合 公益83: 法人17の割合で配分
研修費	2,507,725		16,364	2,524,089	配賦基準:
会議費	0		118,496	118,496	配賦基準:
旅費交通費	291,012,917		40,790,438	331,803,355	配賦基準:
通信運搬費	570,399,599		59,851,560	630,251,159	配賦基準:
減価償却費	187,851,979,006		28,740,551	187,880,719,557	配賦基準:
備品消費	761,236,834		17,970,140	779,206,974	配賦基準:
修繕費	1,246,768,046		731,550	1,247,499,596	配賦基準:
燃料費	568,204,726		0	568,204,726	配賦基準:
光熱水料費	2,095,407,452		3,237,988	2,098,645,440	配賦基準:
賃借料	21,044,317,416		101,935,909	21,146,253,325	配賦基準:
音楽著作権使用料	44,754,364		0	44,754,364	配賦基準:

保険料	258,109,049		16,454,614	274,563,663	配賦基準:
租税公課	3,210,342,235		1,082,408	3,211,424,643	配賦基準:
支払負担金	2,004,307,360		0	2,004,307,360	配賦基準:
委託費	132,156,119,981		1,418,323,998	133,574,443,979	配賦基準:
支払手数料	2,775,922,973		1,012,695	2,776,935,668	配賦基準:
支払報酬	26,876,934		65,141,005	92,017,939	配賦基準:
広告宣伝費	4,855,378,874		17,052,863	4,872,431,737	配賦基準:
接待交際費	859,000		4,622,233	5,481,233	配賦基準:
販売手数料	1,953,157,797		0	1,953,157,797	配賦基準:
リユース資産等売却に伴う返還金	84,207,362		0	84,207,362	配賦基準:
貸倒引当金繰入額	55,095,200		0	55,095,200	配賦基準:
支払利息	0		111,349,511	111,349,511	配賦基準:
雑費	10,271,354		1,273,336	11,544,690	配賦基準:
合計	363,271,312,965	0	2,203,536,418	365,474,849,383	

別表で申請されるものの合計値を転記してください。

① 土地の使用に係る費用額

名称	公益目的事業に係る事業費の額	収益事業等に係る事業費の額	管理費の額
合計	0	0	0

② 融資に係る費用額

名称	公益目的事業に係る事業費の額	収益事業等に係る事業費の額	管理費の額
合計	0	0	0

③ 無償の役務の提供等に係る費用額

名称	公益目的事業に係る事業費の額	収益事業等に係る事業費の額	管理費の額
合計	0	0	0

【別表C(1)(使途不特定財産額の保有制限の判定)】

この様式では、使途不特定財産額が、使途不特定財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
使途不特定財産額は、以下の計算により算定します。

使途不特定財産額 = 資産 - (負債 + 一般社団・財団法人法第131条の基金) - (控除対象財産 - 控除対象財産の対応負債の額) - 予備財産額

対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまつたためです。

1. 使途不特定財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部		
控除対象財産の額 (C(2)控除対象財産の額(A～Fの合計)から転記)	1	9,136,711,185 円	控除対象財産に直接対応する負債の額	5	13,016,069,416 円
流動資産(控除対象財産以外)の額	2	67,662,448,373 円	流動資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	6	17,543,130,021 円
固定資産(控除対象財産以外)の額	3	55,095,198 円	固定資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	7	円
			引当金勘定の合計額	8	56,482,419 円
			その他負債(各資産に直接対応しない負債)の額	9	円
			負債の合計額	10	30,615,681,856 円
純資産の部					
一般社団・財団法人法第131条の基金の額	11	円	指定純資産の額	12	8,344,160,539 円
			一般純資産の額	13	87,894,412,361 円
資産計	4	76,854,254,756 円	負債の部及び純資産の部合計	14	76,854,254,756 円

2. 使途不特定財産額の保有上限額の計算

事業年度(過去5年間)	公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額	15 保有上限額
2020/4/1 ～ 2021/3/31	1,161,165,451 円	基本(過去5年間の平均値) 円
2021/4/1 ～ 2022/3/31	1,921,947,244 円	レ 当該事業年度の値 363,271,312,965 円
2022/4/1 ～ 2023/3/31	4,927,745,313 円	前事業年度の値 円
2023/4/1 ～ 2024/3/31	15,383,429,878 円	[当該事業年度又は前事業年度を選択する場合理由を記載] 当該事業年度は万博の開催年度にあたり、過年度と比較して公益目的事業の規模が拡大している。 このため、使途不特定財産額の保有上限額について、「前事業年度までの過去5年間の各事業年度における公益目的事業費相当額の平均額」を基礎として算定した場合、当該事業年度の実態を適切に反映しないことから、当該事業年度の数値を基礎として保有上限額を算定した。
2024/4/1 ～ 2025/3/31	80,136,852,325 円	

(当該事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)

当該事業年度	363,271,312,965 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	20	0 円
損益計算書上の公益目的事業に係る事業費(一般純資産及び指定純資産に係るもの)の額	16 363,271,312,965 円	財産の譲渡損、評価損等の額	21	0 円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	17 0 円	公益充実資金の取崩額 (A(5)-1 4 表合計から転記)	22	0 円
公益充実資金の積立額 (A(5)-1 4 表合計から転記)	18 0 円	控除額計	23	0 円
計	19 363,271,312,965 円			

3. 使途不特定財産額の計算

資産 4欄	24	76,854,254,756 円	控除対象財産の額 1欄	27	9,136,711,185 円
負債 10欄	25	30,615,681,856 円	対応負債の額 39欄	28	13,016,069,416 円
一般法人法第131条の基金 11欄	26	0 円	予備財産額	29	0 円
			使途不特定財産額 24欄-25欄-26欄+28欄-29欄 (0以下の場合は0)	30	50,117,931,131 円

4. 控除対象財産に対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法		
控除対象財産の額 1欄	31	9,136,711,185 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 5欄	32	13,016,069,416 円
指定純資産の額 12欄	33	8,344,160,539 円
31欄-32欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 8欄	35	56,482,419 円
各資産に直接対応する負債の額 5欄+6欄+7欄	36	30,559,199,437 円
その他負債の額 9欄(10欄-35欄-36欄と同額)+11欄	37	0 円
一般純資産の額	38	87,894,412,361 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	13,016,069,416 円

【判定結果】

使途不特定財産額の保有上限額 15欄	40	363,271,312,965 円
使途不特定財産額 30欄	41	50,117,931,131 円
使途不特定財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

< 欄外 > 事業年度が1年でない場合の第40欄の記入欄

使途不特定財産額の保有上限額	40	円
----------------	----	---

公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法		
控除対象財産の額 1欄	31	円
指定純資産の額 12欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 8欄	35	円
その他負債の額 10欄+11欄-35欄	37	0 円
一般純資産の額	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【別表C(2) (控除対象財産)】

1. 公益目的保有財産(継続して公益目的事業の用に供する公益目的事業財産)

番号	財産の名称	場所	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額					不可欠 特定財産 取得時期	公益充実資金の取り崩し又は 積立金の取崩し等に充てられた 管理()
		面積、構造、物量等		前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末		
1	特定資産 建物	会場内および会場外駐車場、 協会所有施設 177件	公益目的事業の用に供している	3,852,668,679 円	36,959,462,893 円	5,205,814,014 円		円	0 円	
2	特定資産 建物付属設備	会場内および会場外駐車場、 協会所有施設 152件	公益目的事業の用に供している	39,817,497,680 円	39,564,268,252 円	51,677,672 円		円	4,909,100 円	
3	特定資産 構築物	会場内および会場外駐車場、 協会所有施設 163件	公益目的事業の用に供している	33,543,364,940 円	34,807,316,501 円	63,951,561 円		円	0 円	
4	特定資産 什器備品	会場内および会場外駐車場、 協会所有物(フエニター(調 度品・サニタリー 埃像等) 64件	公益目的事業の用に供している	2,563,417,951 円	6,256,182,513 円	3,700,976,538 円			8,211,976 円	
5	特定資産 リース資産	夢洲交通ターミナル施設およ び会場外駐車場施設 7 件	公益目的事業の用に供している	2,947,276,319 円	2,947,276,319 円	0 円		円	0 円	
6	特定資産 建設仮勘定	建設中の博覧会会場等	公益目的事業の用に供している	1,466,856,319 円	1,466,856,320 円	0 円		円	0 円	
7	特定資産 施設利用権	専用アクセスルート11件、給水 関係3 件	公益目的事業の用に供している	866,017,699 円	866,017,699 円	0 円		円	0 円	
8	特定資産 長期前払費用	協賛(会場整備参加 無償資 料)3件、除雪制作1件、メデ ア用通信関連3件	公益目的事業の用に供している	242,224,687 円	242,224,687 円	0 円		円	0 円	
9	特定資産 預け金	水道分担金通金予定分	公益目的事業の用に供している	201,113,000 円	0 円	0 円			201,113,000 円	
11	その他固定資産 有価権	国内・海外における有価 意 証 30件	公益目的事業の用に供している	34,254,257 円	0 円	1,347,047 円		円	35,601,304 円	
12	その他固定資産 有価権仮勘定	国内・海外における有価 意 証 11件	公益目的事業の用に供している	16,880,378 円	16,880,378 円	0 円			0 円	
計(A)				181,851,271.8 68 円	121,525,193.3 41 円	10,232,796,832 0 円		0 円	249,835,260 円	

() 公益目的保有財産のうち、公益充実資金の取り崩し又は剰余金の剰余金として取得したものがある場合には、公益充実資金の取り崩し又は剰余金とした額を明記する必要がある。

2. 法人活動保有財産(公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産)

番号	財産の名称	場所	事業区分 (収 入 費 用)	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額				
		面積、構造、物量等			前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
1	その他固定資産 建物附属設備	吹洲、道修町、東京 事務所、ATC計46件	管	管理運営の用に供している。	35,830,819 円	19,976,967 円		円	15,853,862 円
2	その他固定資産 什器備品	吹洲、道修町、東京 事務所、ATC計45件	管	管理運営の用に供している。	44,732,155 円	36,810,278 円		円	7,921,877 円
3	その他固定資産 リース資産	吹洲、道修町、東京 事務所計8 件	管	管理運営の用に供している。	32,615,350 円	32,615,350 円		円	0 円
4	その他固定資産 ソフトウェア	吹洲 6件	管	管理運営の用に供している。	6,631,154 円	3,381,288 円		円	3,249,866 円
5	その他固定資産 敷金	東京事務所1件、大 阪府内公式参加者 宿舍2件	管	管理運営の用に供している。	65,713,136 円	65,713,136 円		円	0 円
6	その他固定資産 長期前払費用	会場内・吹洲 計422 件 各種設備関係、理 口開システム開発 費用等	管	管理運営の用に供している。	31,086,006,111 円	4,360,991,474 円		円	725,014,637 円
計(B)					15,271,528,725 円	14,528,488,483 円	0 円	0 円	752,046,242 円

3. 公益充実資金(A(5)より)

帳簿価額(C)				
前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

4. 資産取得資金(公益以外の法人活動保有財産の取得又は改良)(C(3)より)

番号	資金の名称	収 入	帳簿価額				
			前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円		円	円	円
			円		円	円	円
計(D)			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

5. 特定費用準備資金(公益以外の特定の活動の実施)(C(4)より)

番号	資金の名称	収 入	帳簿価額				
			前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円		円	円	円
			円		円	円	円
計(E)			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

6. 指定寄附資金(交付者の定めた使途に充てるために保有している財産)

番号	資金の名称	区分 ()	交付者の定めた使途	帳簿価額				
				前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
1	特定資産 国際博覧会積立資産	公1	国際博覧会開催のための 準備資金	6,530,928,095 円	3,694,304,946 円	7,802,201,058 円	円	3,638,824,908 円
2	特定資産 法人運営積立資産	管	法人運営のための準備資 金	4,476,010,655 円	0 円	0 円	円	4,476,010,655 円
計(F)				11,006,939,350 円	3,694,304,946 円	7,802,201,058 円	0 円	8,134,835,563 円

() 公共通、公1、公2、収1、費等

控除対象財産の額(A～Fの合計)	前期末	期末
	207,929,739,964 円	9,136,711,185 円

<参考値>

1から6の財産の合計額	期末(公益)	期末(公益以外)	総合計
	3,908,660,288 円	5,228,050,897 円	9,136,711,185 円

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和8年3月31日	法人名	公益社団法人2025年 日本国際博覧会協会

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 + 公益目的保有財産 = 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 + 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 - 当該事業年度の公益目的事業費等 = 当該事業年度末日の公益目的増減差額

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄。マイナスの場合は零)	1	72,910,624,942 円
---	---	------------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「し」を記載します。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	6,530,928,695 円
-------------------	---	-----------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値計 算書 (公益目的事業会計) 上の 直 接 の 数	寄附を受けた財産の額	3 7,934,441,002 円
	交付を受けた補助金等	4 22,237,028,476 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 218,006,575,203 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 円
	社員が支払った経費の額 [公益社団法人のみ記入]	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8 0 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 181,401,436,509 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄 ~ 12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 71,528,022 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄 ~ 13欄の合計)	14 429,651,009,212 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値計 算書 (公益目的事業会計) 上の 直 接 の 数	公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15 363,271,312,965 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄 ~ 17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の	18 円
	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 0 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄 ~ 19欄の合計)	20 363,271,312,965 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	249,835,380 円
--	----	---------------

【参考数値】

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	181,651,271,889 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄。マイナスの場合は零)	24	73,160,460,322 円
--	----	------------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和8年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
一般寄附金	定款第4条第1項に掲げる公益目的事業の運営に使用	40,745,797円
特別寄附金	公益目的事業である国際博覧会開催のため準備資金に使用	7,893,695,205円
合計		7,934,441,002円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
		円
		円
合計		0 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和8年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本 国際博覧会協会

確 認 書

(認定規則第57条第 1 項ただし書)

内閣総理大臣

高市 早苗 殿

法人の名称 公益社団法人 2 0 2 5 年日本国
国際博覧会協会

代表者の氏名 十倉 雅和

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 1 8 年法律第 4 9 号。以
「認定法」という。）第 2 2 条第 1 項に関する書類を提出するに際し、当法人は、下記
事項を確認しました。

記

認定法第 6 条第 5 号に規定する欠格事由に該当しないこと

レ : 確認しました

証 明 書

法人所在地 〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎43階

法人名称及び代表者氏名 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
代表理事 十倉雅和

上記法人に関する次の事項について、地方税法第20条の10及び同法施行令第6条の21第1項第5号の規定に基づき証明願います。

(□欄にチェックをお願いします。)

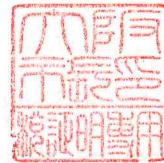
☐	1	一般社団法人 又は一般財団法人	(※) 令和 8 年 5 月 7 日から過去3年間について 大阪市税について滞納処分を受けたことがない。
☒	2	公益社団法人 又は公益財団法人	※下線部分は法人において本件証明書の申請日を記入

上記のとおり相違ないことを証明します。

税証第 567-100025 号

年 月 日
令和 一 8 年 5 月 一 7 日

大阪市長



(注意)

- 上記の表1欄は、一般社団法人又は一般財団法人が、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第7条及び同法施行規則第5条第3項第6号の規定に基づき「公益認定申請書」に添付するためのものです。
- 上記の表2欄は、公益社団法人又は公益財団法人が、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第1項及び同法施行規則第38条第1項第1号の規定に基づき、「事業報告等に係る提出書」に添付するためのものです。

納 税 証 明 書

住所又は所在地 大阪市住之江区 南港北 1丁目
14番16号

氏名又は名称 公益社団法人
2025年日本国際博覧会協会

記

証明日以前3年以内において府税について滞納処分を受けたことはありません。

以 下 余 白

備 考

上記の証明事項には特別法人事業税及び地方法人特別税を含みます。

また、次に該当するものを除きます。

- ・個人府民税、地方消費税、府たばこ税の手持品課税、自動車税環境性能割、
鉦区税、狩猟税、軽自動車税環境性能割、自動車取得税・納期限未到来のもの
- ・徴収猶予中のもの

上記のとおり証明します。

令和 8 年 5 月 7 日

大阪府 中央 府税事務所長



(注) 納税証明書交付請求書に基づき、交付時において確認できるものに限りします。



第4号様式(乙)

証明書

申請者(証明の対象となる者)

住 所

大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎43階

氏名(名称)

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

証明を必要とする理由

公益法人定期提出

上記の者は、申請日(令和8年5月11日)の三年前の日の属する会計年度以降において、
都税の徴収金につき滞納処分を受けた者でない。

上記のとおり証明します。

証第 830175 号

令和8年5月12日

東京都文京 都税事務所長



(日本産業規格A列4番)

郵送受付分

この証明書の原本には、すかしにより「原本」の表示がしてあります。

8港税証第1015号
令和8年5月11日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

代表理事 十倉雅和様

港区長 清家 愛



滞納処分に係る地方税の納税証明書

貴法人に対する令和5年度から令和7年度（証明書交付日現在）までの港区における特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税に関する徴収金はありません。

したがって、貴法人に対する滞納処分がないことを証明します。



納 税 証 明 書

(滞納処分を受けたことのない証明用)

所在地 (証明の対象となる者)

千代田区 丸の内三丁目 2 番 2 号

丸の内二重橋ビル 3 階

名 称 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会

代表者 代表理事 十倉 雅和

自令和 5 年 5 月 1 5 日 至令和 8 年 5 月 1 4 日 間
千代田区特別区税の徴収金について、滞納処分を受けたことがない。

以 下 余 白

上記のとおり相違ないことを証明します。

証第 4 号

令和 8 年 5 月 1 4 日

千代田区長

樋口 高 顕



第4号議案

会計監査人の報酬額決定の件

報告事項 1

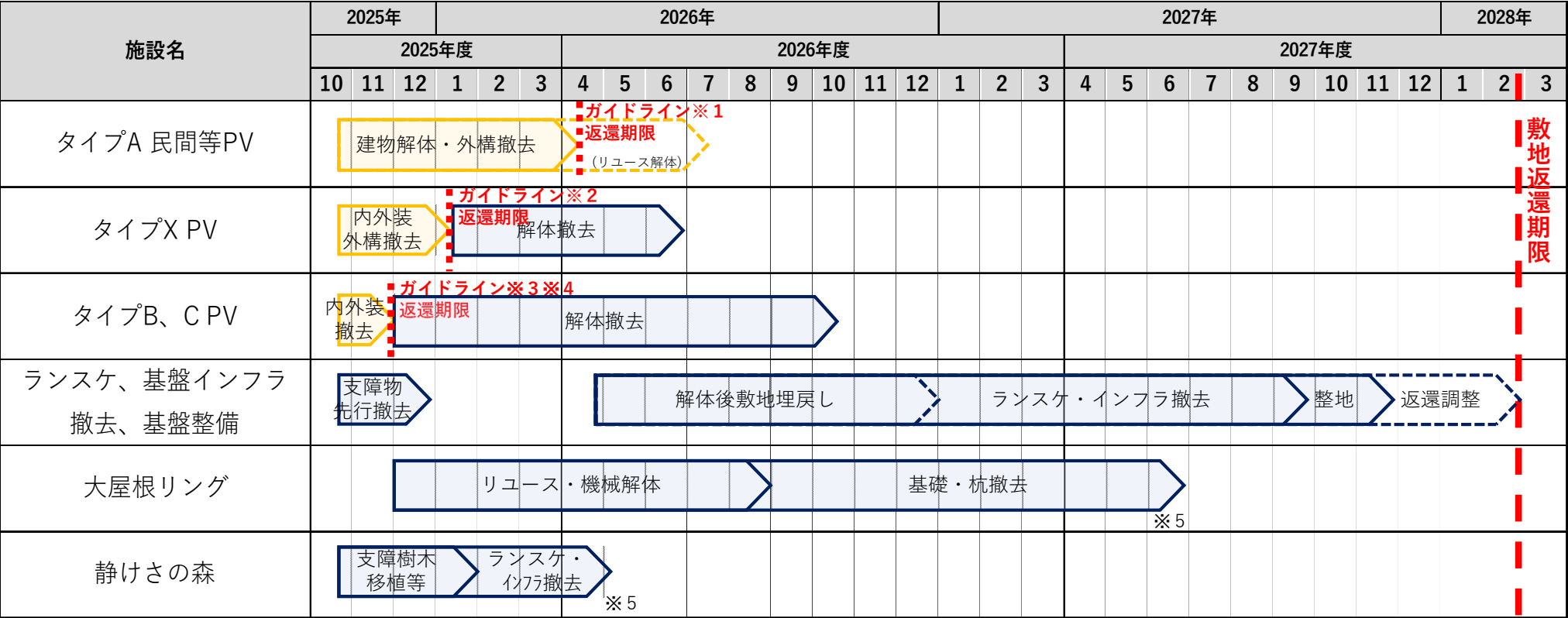
解体撤去及びリユースの進捗状況の件

解体撤去及びリユースの進捗状況

会場全体の解体撤去の進捗状況

○会場全体スケジュール

すべての施設を撤去後、整地作業等を行い、2028年2月迄に敷地返還予定。
敷地返還に向けて、各施設を計画的に順次解体中。



※1：パビリオンタイプ A（敷地渡し方式）の工事・解体に係る ガイドライン p6 1-2. スケジュール を参照
※2：パビリオンタイプ X（建物渡し方式）に係るガイドライン（公式参加者用） p6 1-2. スケジュール を参照
※3：パビリオンタイプ B（建物渡し方式）に係るガイドライン p6 1-2. スケジュール を参照
※4：パビリオンタイプ C（共同館方式）に係るガイドライン（公式参加者用） p6 1-2. スケジュール を参照
※5：残置する大屋根リング及び静けさの森樹木について、協会が引き渡しまでの期間の維持管理を実施

凡例：
協会発注工事
海外PV等施工者

解体撤去及びリユースの進捗状況（リユースまとめ）

協会施設・設備等のリユース実施状況

カテゴリー1（施設移築など）

	取り組み内容	今後の予定
大屋根リング	2025.6月～2026.5月にかけて第1～5期公募実施済み。	公募終了。2026.9月頃までに譲渡先への引き渡し完了予定。
	北東部(約200m)を残置する方向で調整中。	大阪市への引き渡しに向け手続きを進める。
樹木	2025.7月～10月にかけてランドスケープの高木と中低木の公募実施済み(高木約460本、中低木約600株を譲渡予定)	公募終了。2026.12月頃までに譲渡先への引き渡し完了予定。
	静けさの森樹木を可能な限り残置する方向で調整中。	大阪市への引き渡しに向け手続きを進める。
シグネチャーパビリオン	2025.8月～2026.4月にかけて施設の一部移築や特徴的な設備について公募実施済み。	公募終了。2027.2月頃までに譲渡先への引き渡し完了予定。
その他施設	2025.8月～2026.4月にかけて催事場の建材等、若手建築家施設の一部移築について公募実施済み。	公募終了。2026.6月頃までに譲渡先への引き渡し完了予定。

カテゴリー2（建材・設備リユース）

建材・設備等	2025.3月～10月にかけて12回の公募を実施し、出品総数約8,700点に対し、落札総数約5,400点。	公募終了。2026.3月までに譲渡先への引き渡し完了。
--------	---	-----------------------------

カテゴリー3（什器・備品リユース）

什器・備品等	2025年10月から2026年3月までに3回の公募(出品件数792点)を実施済み。	左記公募の譲渡先への引き渡しは、2026年6月までに完了。 今後、不要な什器・備品が発生する場合は、リユース等を検討する。
--------	---	--

解体撤去及びリユースの進捗状況（大屋根リング・リユース）

大屋根リングについては、これまで5回の公募を実施し約4,200m³の譲渡を予定している。譲渡先への木材引き渡しは、2026.1月から開始しており、2026.9月までに完了する予定。

大屋根リング リユース公募結果(まとめ)

大屋根リング公募(第1～5期)の譲渡先分類

譲渡先	譲渡量(m ³)
大阪府・大阪市(3)	107
地方公共団体(大阪府・大阪市以外)(26)	1,753
その他公共的団体(9)、民間・個人(44)	2,308
合計(82)	4,168

主な譲渡先(50m ³ 以上)		譲渡量(m ³)
地方公共団体	石川県珠洲市	1,191
	神奈川県横浜市	113
	大阪府大阪市	89
	福島県浪江町	78
	高知県	52
その他公共的団体	学校法人関西大学	385
その他(民間企業、個人等)	鹿島建設株式会社	703
	株式会社サラダコスモ	423
	清水建設株式会社	227
	日本正大光明企業合同会社	119
	株式会社竹中工務店	88
	株式会社永明	84
	株式会社石山ノ月	63

解体撤去及びリユースの進捗状況（参考）

～万博会場のパビリオン・展示品等が
全国各地へ旅立ちました～

〔2026年6月1日時点〕

- (黒丸)国内PV(パビリオン)
- (赤丸)海外PV(パビリオン)
- (緑丸)その他施設等

- 日本全国で活用など
- ①日本館 全国各地、CLT〔直交集成板〕
 - ①ポプアップステージ東内 事務所や住宅の壁の下地材等で活用、木材
 - ③トイレ6 施設建材利用・神社境内への移植、杉板・樹木等
 - ④EXPOアリーナ「Matsuri」 国内・アジア・アメリカ、音響機材
 - ⑥リング 18都道府県 主なものは右記
 - ⑬EXPOナショナルホール「レイガーデン」 公共施設・商業施設で活用、天井角材・床材タイル

- 海外
- ②⑥BLUE OCEAN DOME、アジアティーク・ザ・リバーフロント（タイ）、ボンビトゥー・センター・メス（フランス）
 - ④セルビア 2027年ベオグラード万博
 - ⑥ウズベキスタン 本国教育センター、モジュール式構造物
 - ⑧フランス 外子、パイポロの犬
 - ⑧ドイツ 国内各種プロジェクト、展示物

- 調整中
- ②①フィリピン ベンチ
 - ②②タイ 現地の祭りを紹介するモニュメント
 - ③①オーストラリア コアラ像

- 〔九州・沖縄〕
- ⑬河森館 中城中学校、立方体セル(鉄骨フレーム・HPC)
 - ⑧クウェート 佐賀県、翼
 - ⑩イギリス 旧長崎英国領事館、英国国旗
 - ⑩フランス 730交差点前、イリオモテヤマネコ像
 - ②④パチカン 長崎県平戸市、オーブの木
 - ③⑩サウジアラビア 関西大学(与論島での実証実験)・琉球大学、人工サンゴ
 - ③②モナコ 宮崎県美郷町、家具等

- ・園芸博「大型モニュメント」など
- ・石川県珠洲市「復興公営住宅」
- ・福島県浪江町「駅前芝生広場のベンチ」
- ・愛媛県「第76回全国植樹祭えひめ2026 御歩道、ステージ」
- ・高知県「高知龍馬空港や高知駅等でオブジェなど」
- ・山梨県富士川町

- 〔中国〕
- ⑦関西PV(鳥取県) 夢みなとタワー、体験型展示
 - ⑦中島館 広島県福山市、創造の木等
 - ⑦ガスPVおよびワンダーランド 岡山県倉敷市、新素材「SPACECOOL」・照明器具・ドライミスト
 - ⑩①ヨルダン 鳥取県、赤砂
 - ⑩⑥イギリス パラ公園（福山市）、バラの株
 - ⑩⑨アラブ首長国連邦（UAE） 鳥取砂丘こどもの国、パーゴラ（日陰棚）

- 〔四国〕
- ⑩河森館 タオル美術館、立方体セル(鉄骨フレーム・HPC)
 - ⑦中島館 徳島県松茂町、創造の木等
 - ②⑧ドイツ 徳島県、ソファ
 - ④④ペプロスカイト太陽電池 香川県
 - ②②こみやく展示物 草壁器油蔵ギャラリー（小豆島町）

- 〔東北〕
- ⑨カナダ メイプル館（宮城県名取市）、カナダサイン
 - ⑬デジタルモニュメント 岩手県陸前高田市
 - ②③オオカミベンチ 山津見神社（福島県飯館村）

- 〔関東〕
- ①日本館 経済産業省、CLTベンチ、日本館展示模型、日本館建築展示、庭園模型
 - ①②ウーマンズPV 園芸博、ファサード
 - ④④小山館 園芸博「日本政府苑」、茅葺
 - ⑤⑤石黒館 長谷工マンションミュージアム、アンドロイド
 - ⑤⑥福岡館 いのち動的平衡財団、立体LEDシステム・天井膜他
 - ⑦⑦中島館 成城学園初等学校、希望のピアノ
 - ⑧⑧落合館 園芸博、再設計・再構築
 - ⑩⑩三菱未来館 園芸博、「三菱みんなの未来館」外装材
 - ⑩③パナソニックグループPV「ノモの国」丸の内中通り・園芸博、ハンモックベンチ等
 - ⑩②よしもとwarai myrai館 群馬県下仁田町、間いかけられるネギ
 - ⑩③未来の都市（日立製作所分）科学技術館（東京都千代田区）、Mirai Arcade
 - ⑩③未来の都市（KDDI分）KDDI本社、Mirai Arcade
 - ⑩③ルクセンブルク 上智大、インテリア木材等
 - ⑩⑤セルビア 埼玉県富士見市、シンボルツリー「アオダマ」
 - ⑩⑥イギリス プリティッシュ・スクール・イン東京、ポーテブルステージ、照明
 - 駐日英国大使公邸の庭園、庭園の植物
 - ⑩⑧フランス 豊田通商、椅子
 - ⑩①オーストラリア 大使館（東京）、エミューとカンガルーの巨大彫刻
 - ⑩④ルクセンブルク（株）モンドデザイン、天井膜（バッグヘアアップサイクル）
 - ⑦⑦水素船「まほろば」 東京都、東京港運航
 - ⑨⑨CDCマイボトル洗浄機 東京都
 - ⑩⑥飲食店食器・木製家具 園芸博
 - ⑩②彫刻作品「Snow-Deer」 JINS銀座店

- 〔中部〕
- ①日本館 中部経済産業局、CLTベンチ
 - ⑧⑧関西PV(福井県) 福井県こども家族館、恐竜模型・VR
 - ⑩③パナソニックグループPV「ノモの国」 愛知県幸田町・金沢工業大学、アラウノ素材ブランド等
 - ⑩④夜の地球 Earth at Night 石川県輪島市
 - ⑩⑨カナダ ミサガパーク（愛知県刈谷市）、ムスコカシア
 - ⑩⑥イギリス みんなの家（珠洲市）、ティーセット、ベンチ、テーブル、家具、厨房機器、IT機器など
 - ⑩⑧フランス 豊田通商、椅子
 - ⑩⑤オーストラリア 音楽文化ホール周辺（松本市）、オブジェ
 - ⑩②ポルトガル INAXライブミュージアム、インスタレーション作品「A JANELA」
 - ⑩①オーストラリア エコウッド景観協同組合（静岡県）、ユーカリ材
 - ⑩⑤ナイジェリア メロ・プラザ、彫刻「Uniquel Chase」
 - ⑩⑤迎賓館 新潟ふるさと村、翡翠原石
 - ストーンミュージアム博石館、翡翠原石
 - ⑩⑥巨大オブジェ「祈り」 石川県政記念いのき迎賓館前

〔近畿〕
次項にて記載

【ご注意】
本マップは、報道等の公開情報をもとに博覧会協会が整理したものです。
一般公開されていないもの、短期的な貸与も含まれます。
また、本マップには予定段階の情報も含まれているため、実際に訪問される際は最新情報をご確認ください。

解体撤去及びリユースの進捗状況（参考）

～万博会場のパビリオン・展示品等が
近畿各地へ旅立ちました～

【2026年6月1日時点】

- (黒丸)国内PV(パビリオン)
- (赤丸)海外PV(パビリオン)
- (緑丸)その他施設等

【大阪】

- ①日本館 近畿経済産業局、CLTベンチ
大阪府立園芸高等学校、ユニフォーム（フラワーボット）
- ⑩大阪ヘルスケアPV 残置・移築、建物一部
- ⑪大阪ヘルスケアPV
関西国際空港・大阪国際空港、次世代型空気清浄機・オオカミベンチ
エア・ウォーター健都、ネオライフスタイルLDK
中之島クロス、心筋シート解説展示物、人生ゲーム
全国の小中高校や理美容・服飾系の専門学校等、館内ユニフォーム
道頓堀グランドホテル3、ミライ人間洗濯機
大阪公立大学、いのちの湯水
JR大阪駅、天王寺駅、岸辺駅、カラ測定ボット
大阪府咲洲庁舎、ヘロプスカイト太陽電池
- ⑬河森館 万博記念公園、球体モニュメント「いのち球」
- ⑭小山館 日本民家集落博物館、茅葺
- ⑮中島館 大阪府東大阪市・八尾市等、創造の木・記帳台等
- ⑯河津館 大阪府泉佐野市、対話シアター棟、エントランス棟、森の集会所、イチョウの木・植栽
- ⑰住友館 関西国際空港、ランタン
三井住友銀行大阪本店、壁面材（パーテーション、ベンチ）
- ⑱パナソニックグループPV「ノモの国」 大阪府門真市等、ファザード等
- ⑳ガスPVおほけワンダーランド 大阪ガスマuseum、新素材「SPACECOOL」等
大阪市北区役所、新素材「SPACECOOL」（木質空間ユニット「つな木」）
- ㉑未来の都市（日立製作所分） 大阪科学技術館、Mirai Arcade
- ㉒未来の都市（商船三井分） 商船三井ミュージアムふねしる、ウインドハンター
- ㉓飯田G×大阪公立大学共同出展館 大阪公立大学森ノ宮キャンパス、西陣織外装
- ㉔ルクセンブルク 大阪府交野市、コンクリートブロック、部材等
- ㉕セルビア 大阪科学技術館、ビュース
- ㉖シンガポール 100人サンタのえほんの森（大阪府四條畷市）、アルミニウム製ファザード
- ㉗イタリアバチカン カトリック玉造教会、鐘
- ㉘ヨルダン 大阪府堺市・大阪府柏原市・万博記念公園、赤砂
- ㉙ヨルダン セレッソ大阪、赤砂、塩、編み物
- ㉚バキスタン セレッソ大阪、8億年前の岩塩
- ㉛スーダン セレッソ大阪、太鼓などの伝統工芸品
- ㉜ポルトガル セレッソ大阪、ロープ
- ㉝イギリス 関西国際空港、赤い電話ボックス
万博記念公園、バラの株
タイムアウトマーケット大阪、レストラン
- ㉞中国 関西国際空港、竹筒をモチーフにした外観パネル
- ㉟フランス 関西国際空港、モンサンミッシェル修道院・厳島神社大鳥居オブジェ
豊田通商、椅子
- ㊱カナダ 関西国際空港、赤いイス
- ㊲ベルギー 関西国際空港・大阪国際空港、クッション
- ㊳フィリピン 泉南市役所・あいびあ泉南、外壁パネル、正面ドア
- ㊴バキスタン 大阪府東大阪市、大阪府枚方市、ピンク岩塩
- ㊵ポルトガル 天神橋筋商店街・TOWERZギャラリー、ロープ
- ㊶ドイツ 大阪市立博物館、サーキュラーちゃん
- ㊷モナコ 花博記念公園鶴見緑地、オリープの木
café&grocery B*HONEY（大阪市北区）、ミソバ保護モニュメント
- ㊸バルト館（ラトビア・リトアニア） 大阪母子医療センター、ぬいぐるみ
- ㊹アメリカ 大阪市立科学館、月探査用大型ロケット模型
- ㊺オマーン 西浦東小学校、いちじくの木
- ㊻ポーランド 打上川治水緑地（寝屋川市）、もみじの木
- ㊼ナウル共和国 石切参道商店街、パビリオン
- ㊽トイレス 大阪府立花の文化園、4セット
- ㊾リング 残置
- ㊿CDCのベンチ 大阪府大阪市・河内長野市・堺市・豊中市
- ①CDCマイボトル洗浄機 大阪府吹田市
- ②CDC展示台 大阪府松原市
- ③ミヤギマック像 ATC（ITM棟2階インフォメーション）
- ④救急車 大阪府茨木市消防本部
- ⑤給水器 大阪府高石市内の小中学校、関西サイクルスポーツセンター
- ⑥オオカミベンチ 大阪商工会議所、TSURUMIこどもホスピス、伊加賀小学校、
大阪府立男女共同参画・青少年センター、ザ・ガーデンオリエンタル大阪、
ボストの森、大阪城公園、大阪国際空港、グラングリーン北館とロティ
- ⑦五大陸の石 大阪市立東洋陶磁美術館
- ⑧大型壁画「希望の系譜」 ホテルプラザオーサカ（西ゲート壁画）
- ⑨大型遊具 グランフロント大阪北園

【和歌山】

- ⑥関西PV(和歌山県) 和歌山県立近代美術館、展示の一部

【兵庫】

- ④関西PV(兵庫県) 県立学校・県立施設、ベンチや機材の一部
兵庫県立兵庫津ミュージアム、映像コンテンツ「HYOGOミライパス」、スタッフ制服等
- ⑪大阪ヘルスケアPV ニジゲンノモリ、「モンスターハンターブリッジ」体験型施設
- ⑮PASONA NATUREVERSE パソナ(淡路島) PV
ミュージアム(淡路島)、展示物
- ⑲未来の都市(神戸製鋼所分) 神戸製鋼所本社・神戸市立青少年科学館・神戸総合技術研究所・灘浜サイエンス
クエア、球体LEDビジョン・ボールコースター・大型LEDビジョン・インタラクティブ展示
- ⑳未来の都市(川崎重工工業分) カワサキワールド、CORLEO(コレオ)・ALICE Rail模型
- ㉑オランダ パソナ(淡路島)
- ㉒ルクセンブルク ネスタリゾ神戸、コンクリートブロック、部材等
- ㉓ベルギー 神戸空港、クッション
- ㉔フィリピン 平田運輸(株)(加西市)、茶色のカーテン
- ㉕オーストリア 兵庫県姫路市、ペーゼンドルファー社製グランドピアノ
- ㉖ウクライナ 在神戸ウクライナ名誉領事館、館内展示物（耐久性の高いゴミ袋・クレジットカード・
ウェットティッシュ等）、ヘルメット(万博会場展示なし)
- ㉗オーストラリア 神戸の学校、在来植物の一部
- ㉘ルーマニア ルーマニア料理店「Conte」、テーブル・椅子
- ㉙インドネシア 橘公園、熱帯植物「サバヤシ」
- ㉚スイス ケンミン食品篠山工場、モニュメント一部
- ㉛マレーシア 六甲山登山休憩所、竹材
- ㉜ルクセンブルク 平田運輸(株)(加西市)、植栽・雨水ろ過装置で使われていた石・遮光幕・内装用ボード
- ㉝CDCのベンチ 兵庫県伊丹市
- ㉞休憩施設「森になる建築」「清和台の森」(竹中工務店研修所敷地内)
- ㉟スマートボール JR曾根駅(高砂市)・ジューライオンアリーナ神戸
- ㊿セイコークラゲ時計 兵庫県明石市天文科学館

【京都】

- ③関西PV(京都府) 京都府、展示の一部
- ⑮石黒館 けいはんなオープンイノベーションセンター（京都府）、アンドロイド7体
- ⑱パナソニックグループPV「ノモの国」 京都大学、トイレ施設
- ㉕セルビア 京都府木津川市、PV草木
- ㉚アイルランド 知恩院、彫刻(Magnus RINN(マグナリン))
- ㉞CDCのベンチ 京都府木津川市

【滋賀】

- ②関西PV(滋賀県) しがモック、ベンチ
- ㉕オーストリア 滋賀県、公式キャラクター「あかしあか」パルーン・
音符のオブジェ・スタンプ
- ⑩CDCごみ箱 滋賀県

【奈良】

- ⑤関西PV(奈良県) 奈良県・県立施設、展示の一部
- ⑭小山館 平城宮跡歴史公園、いのちのはかり
- ⑪CDC展示台 奈良県天理市

【三重】

- ⑨関西PV(三重県) 県産品PRイベント等の展示などで活用
- ㉔ルクセンブルク ダイセーフォレストパーク、ボウリング遊具

【ご注意】

本マップは、報道等の公開情報をもとに博覧会協会が整理したものです。
一般公開されていないもの、短期的な貸与も含まれます。
また、本マップには予定段階の情報も含まれているため、実際に訪問される際は最新情報をご確認ください。

解体撤去及びリユースの進捗状況（参考）大屋根リング木材譲渡先

【2026年6月19日時点】
（第1～4期までの実績）

○（赤丸）地方公共団体
○（黒丸）その他

【大阪府】

- ②⑧大阪府（17m³）ベンチ（大阪府民の森の案内所）、第45回全国豊かな海づくり大会での放流台等
- ②⑨大阪市（89m³）スツール等（市立小中学校等、住まい情報センター）
- ③⑩羽曳野市（31m³）家具等（現在計画中の新庁舎）
- ③⑪堺市（24m³）大屋根リング模型・記念品・ベンチ・ファニチャー製作、移動式茶室、バス乗降場所の上屋等
- ③⑫河内長野市（17m³）ベンチ
- ③⑬豊中市（4m³）ベンチ（市内公共施設等）
- ③⑭池田市（7m³）ベンチ等（五月山動物園）、ステージ床材（池田市立くれは音楽堂）
- ③⑮八尾市（6m³）オブジェ（小中学校・市役所等）
- ③⑯藤井寺市（4m³）
- ③⑰泉佐野市（2m³）「泉佐野市立児童発達支援センター」で展示
- ③⑱関西大学（385m³）「大屋根リング」を再構築した新学生会館エントランス
- ③⑲北野病院（3m³）新施設内装材・ベンチ
- ④⑰阪神電気鉄道㈱（3m³）新駅舎ベンチ（伝法駅・福駅）
- ④⑱社会福祉法人ひまわり（3m³）改築予定施設の資材
- ④⑲大林組グループ会社4社（11m³）ビルリニューアルプロジェクトで利活用
- ④⑳㈱つむら工芸（9m³）モニュメント及び装飾等（自社工場）
- ④㉑㈱大林組（6m³）
- ④㉒㈱OSPホールディングス（4m³）自社施設で活用
- ④㉓㈱カナダダグースジャパン（3m³）新店舗の内装材・ディスプレイ材
- ④㉔㈱寛光（3m³）
- ④㉕大阪シティ信用金庫（2m³）
- ④㉖シルバー㈱（2m³）自社新社屋資材
- ④㉗㈱きんでん（2m³）自社教育施設で展示
- ④㉘㈱新興出版社啓林館（3m³）新社屋内装材
- ④㉙ブルーベリーファームみさき（1m³）ブルーベリー狩り観光農園のモニュメント
- ④㉚個人（1m³）クリニック待合室等のベンチ等

【近畿：大阪府以外】

- ④㉛滋賀県（4m³）ベンチ（県立近江富士花緑公園）
- ④㉜関蟬丸神社（10m³）
- ④㉝京都府亀岡市（7m³）2026全国都市緑化フェア特設ベンチ等
- ④㉞不審菴（3m³）茶道具、茶室
- ④㉟サラヤ環境デザイン㈱（25m³）
- ④㊱個人（5m³）
- ④㊲合同会社八緒（1m³）文化、教育目的で利用
- ④㊳奈良県平群町（1m³）地域の伝統行事「槻原勤請縄掛け」の神輿を製作
- ④㊴和歌山県橋本市（13m³）（仮称）橋本市ウッドパークの入場ゲート・遊具・ベンチ
- ④㊵㈱紀陽銀行（2m³）
- ④㊶個人（1m³）

【北海道】

- ①旭川市（45m³）
木材インсталレーション（旭山動物園）
- ②一般社団法人日本野球の杜（3m³）
木製バット

【東北】

- ③宮城県仙台市（14m³）庁舎展示、ベンチ等
- ④福島県浪江町（78m³）ガラス校章モニュメント等
- ⑤福島県石川町（6m³）
「道の駅いしかわ」母畑自治センター」の資材

【関東：GREEN×EXPO 2027以外】

- ⑥㈱永明（84m³）
- ⑦㈱竹中工務店（78m³）
- ⑧㈱アサヒアシリテイズ（33m³）オフィスビルエントランスで展示
- ⑨㈱梓総合研究所（3m³）
- ⑩清水建設㈱（1m³）
- ⑪大林組グループ会社4社（5m³）
ビルリニューアルプロジェクトで利活用

【GREEN×EXPO 2027】

- ⑪神奈川県（18m³）屋外庭園の花壇枠材等
- ⑫横浜市（113m³）ベンチ等
- ⑬鹿児島建設㈱（703m³）木造タワー等
- ⑭清水建設㈱（227m³）
- ⑮東急建設㈱（19m³）モニュメント・ベンチ等

【中部】

- ⑯石川県珠洲市（1,191m³）復興公営住宅の資材等
- ⑰山梨県山中湖村（5m³）小学校新築の資材
- ⑱山梨県富士川町（1m³）富士川中学校新校舎の資材
- ⑲長野日本大学学園（1m³）正門掲示板の支柱・掲示板枠材
- ⑳㈱サラダコスモ（357m³）農産物の製造・加工・販売等の複合施設の資材

【四国】

- ⑳徳島県立阿南光高等学校（28m³）阿南市庁舎、関連施設で展示
- ㉑高知県（52m³）高知龍馬空港、高知駅前広場等でオブジェなどに利用
- ㉒愛媛県（32m³）「第76回全国植樹祭えひめ2026」御歩道、ステージ等

【九州】

- ④①長崎県時津町（10m³）
時津街道の休憩所と案内コーナーで利用
- ④②鹿児島県長島町（30m³）
道の駅長島に整備予定の屋外展望トイレ資材

報告事項 2

サステナビリティレポートの件

サステナビリティレポートについて

サステナビリティレポートについて

(記載内容)

第1章 はじめに

大阪・関西万博の目的、統治原則、持続可能性に関する方針、行動計画の適用範囲等行動計画の外縁及び万博の開催状況について記載

第2章 ISO20121に則した持続可能性マネジメントシステム

ISO20121と博覧会協会の持続可能性マネジメントシステム（ESMS）、SUSパトロール、持続可能性表彰について記載

第3章 持続可能な万博の運営に向けた指標・取組

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（持続可能性方針）に基づいて、取組方針とこれまでの取組について各P（People（ユニバーサルデザイン、人権等）,Planet（脱炭素、資源循環、自然環境）, Prosperity（調達コード、地域産業の活性化）,Peace（人権等）,Partnership（協働、共創）)ごとに背景、実施事項、振り返りを記載

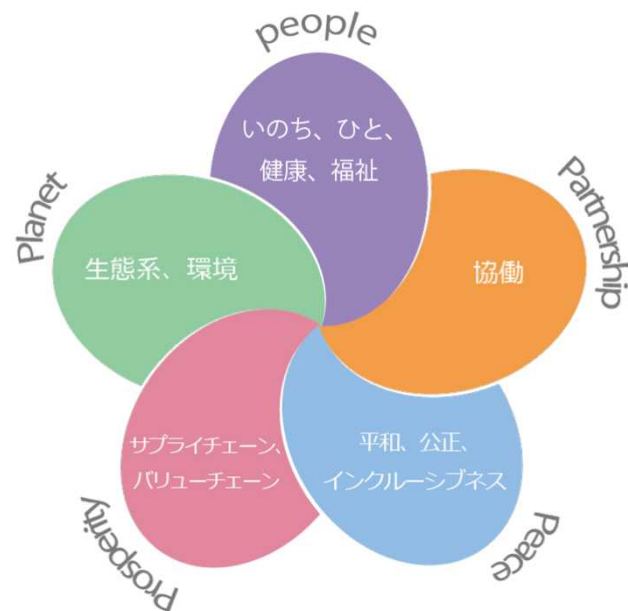
第4章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標

大阪・関西万博の持続可能性全体の指標について記載

サステナビリティレポートについて

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針（持続可能性方針）の概要

大阪・関西万博は、その運営においてもSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指す。



People（いのち、ひと、健康、福祉）

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

Planet（生態系、環境）

国際的合意（パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、昆明・モントリオール生物多様性枠組）の実現に寄与する会場整備・運営を目指す。

Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

Peace（平和、公正、インクルーシブネス）

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

Partnership（協働）

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人一人がつながりコミュニティが形成されることを目指す。

持続可能性有識者委員会でご議論いただき、2022年4月27日に決定、公表した持続可能性方針に基づいてイベントの持続可能性マネジメントシステム（ESMS）を構築、運用。2024年8月にはESMSの国際規格ISO20121の認証を取得。

サステナビリティレポートについて

People（いのち、ひと、健康、福祉）

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する

- ・会場内のすべての建築物において国の「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザインを求めるガイドライン
- ・万博としては初めてのユニバーサルサービスについての独立したガイドライン
→すべての人が安全・安心に過ごすことができ、様々な展示やイベントを楽しく鑑賞・観覧し、そして参加することができる大阪・関西万博を目指し、おおむねよい評価をいただいた。
- ・参加者と連携して防災、暑熱、医療救護の対策など安全を確保
→会期中大きな事故や感染症の拡大は見られなかった。

○ユニバーサルデザイン検討会（全3回）、交通アクセスユニバーサルデザイン検討会（全5回）及びユニバーサルサービス検討会（全12回）を開催し、すべての人が安全・快適に過ごすことができるよう、障がい当事者や学識経験者等の意見を踏まえて検討を深め、ガイドラインを策定。

○**建築物のユニバーサルデザインについては、参加者の建築計画（117件）を審査し、ガイドラインに沿ったものであることを確認した後、参加者に対して着工許可を交付。**

※物理的な制約（通路幅の確保が困難）などがある場合はユニバーサルサービスの観点で補完する（誘導員を配置する等の措置を講じる）よう指導。

○ユニバーサルサービスについては、日々の来場者への対応状況などを踏まえて改善を行った。

○障がい者や移動が困難な来場者等が優先的に入場できるよう、会場の入場ゲート及び一部のパビリオンにおいて優先レーンを設置。

⇒利用者からは、支援により、移動や体験がスムーズに行えたという安心感の声が多く挙げられた。多くの障がい者の方にも来場いただくことができた。（特別割引入場券 販売枚数約63.3万枚）

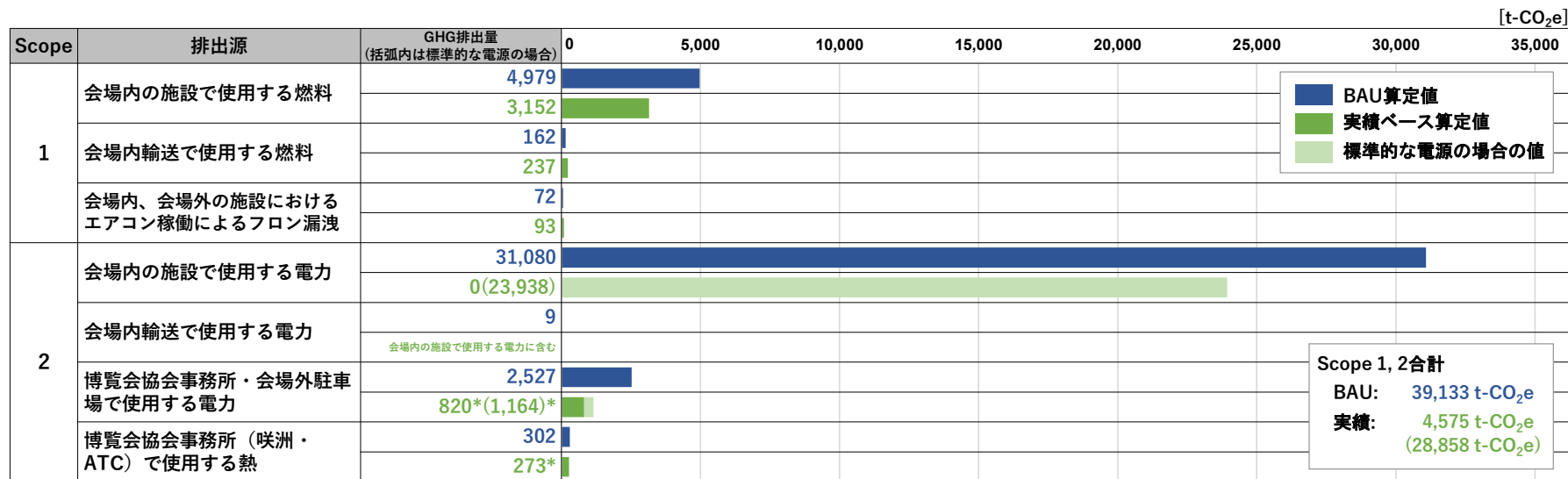
○防災、暑熱、医療救護の対策も充実させた。

サステナビリティレポートについて

Planet（脱炭素）：低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ 温室効果ガス排出量（Scope1,2相当(会期中の会場内での排出等)）

大阪・関西万博の温室効果ガス排出量の算定は、国際博覧会及び国内の大規模イベントとして初めてGHGプロトコルを主たる方法として参照し、東京2020大会やドバイ博を参考に大規模イベント固有の排出も入れて行った。

Scope 1, 2排出量は、省エネ・排出係数ゼロの非化石電力*1を使用すること等により、BAU*2と比較して約88%削減。残余排出量については、これに相当するカーボンクレジット等を調達し、当初目標であったScope 1, 2の排出量の全量オフセットは達成できる予定。（*1 電源構成：太陽光 45.2%、原子力 35.8%、水力 18.6%、水素 0.4% *2 削減対策を実施しない場合）



四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。残余排出量については相当する量のクレジット等を調達する予定（2026年度中）。

* 会期後の博覧会協会事務に係る将来（2028年2月まで）の排出量推計値を含む

GHG排出削減に寄与した取組

- ☐ 空調用冷水のプラントでの集中管理、海水熱・帯水層蓄熱の導入
- ☐ エネルギー可視化システム、空調エネマネ等省エネルギー技術の導入
- ☐ 施設設計ガイドラインにおける環境負荷の小さい資機材の導入の推奨、CASBEEの採用
- ☐ 排出係数ゼロの電力の導入、運営車両のEV化
- ☐ 合成燃料、リニューアブルディーゼル等の導入

サステナビリティレポートについて

Planet（脱炭素）：低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ 2050年に向けた脱炭素社会の具体像の提示①

エネルギー基本計画の記載も参考に、カーボンニュートラルが達成された社会の技術、仕組みのうち、開催期間や場所の制約も踏まえて、(1)水素発電等を利用した水素社会、(2)再生可能エネルギーの徹底利用、(3)DAC、メタネーション等のCO₂回収・有効利用技術、(4)省エネルギーを中心に、来場者にお見せし、体験いただいた。

→SDGs達成への貢献を目指した国際イベントとして2025年現在で取り組むべき環境負荷低減策を実行したほか、会期前の早い段階から検討を重ねた未来の脱炭素社会の在り方を提示することができ、万博のコンセプトである「未来社会の実験場」の具現化にもつながった。

水素社会

- 水素発電由来の電気を場外から導入し、情報発信
- 複数の民間パビリオンが連携し、再生可能エネルギー由来水素を導管経由で水素燃料電池に用いる水素サプライチェーンを構築



水素発電の情報発信



水素供給パイプラインと
供給先の水素燃料電池

再生可能エネルギーの徹底利用

- ペロブスカイト太陽光発電システムの実装と展示
- 会場内空調において帯水層蓄熱及び海水冷熱を利用する設備の導入



ペロブスカイト太陽電池



帯水層蓄熱システムの熱源井

サステナビリティレポートについて

**Planet（脱炭素）：低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ
2050年に向けた脱炭素社会の具体像の提示②**

カーボンリサイクル技術

- DAC（直接大気回収）：大気からCO₂を直接回収する設備の導入
- CO₂回収装置：排気ガスのCO₂を回収する設備の導入
- メタネーション技術の活用：会場内から回収した生ごみ、DAC、CO₂回収装置由来のCO₂と再エネ由来の水素からe-メタンを製造し、熱供給施設などで利用
- CO₂とグリーン水素から製造した合成燃料の活用
- CO₂吸収型建材を活用した施設の建築（サステナドーム）



未来の森外観
(DAC)



CO₂回収装置外観



化けるLABO外観
(メタネーション)



合成燃料を使用したシャトルバス



サステナドーム外観

省エネルギー

- パビリオンごとに空調で使用するエネルギーを削減するために、AIやセンサーを活用した高度エネルギーマネジメントシステムを導入

サステナビリティレポートについて

Planet（資源循環）：リデュース・リユース、2Rでごみ減量 資源循環に係る排出量推計と目標設定（会場運営関係）

- ・廃棄物全体の排出量は5,276.8トンとなり、推計値8,266.2トンの64％程度で、2,989.4トン下回った。
また、来場者一人当たりの排出量（原単位）は、181.9g/人となり推計値293.1g/人の62％程度であった。
- ・リユース食器の使用、プラスチック製容器包装の削減、マイボトルの利用促進、飲食店舗による適量の食材等の準備、冷凍食品の活用などにより廃棄物の発生を抑制
- ・分別後の廃棄物は、先進的な手法も活用し可能な限りリサイクルを推進（缶、びん、プラスチック類、紙類など9種で100％）
→一部、きょう雑物等の影響でリサイクル率が目標に達しなかった項目はあるが、排出量、リサイクル率とも概ね目標を達成できた。

種別	BAU	削減目標		削減後目標		排出量実績		リサイクル目標		リサイクル実績	
	排出量 [t]	削減量 [t]	削減率 [%]	削減後量 [t]	原単位 [g/人]	排出量 [t]	原単位 [g/人]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]
びん	611.5	-	-	611.5	21.7	256.9	8.9	611.5	100.0	256.9	100.0
缶	42.8	-	-	42.8	1.5	85.0	2.9	42.8	100.0	85.0	100.0
業務用缶	45.0	-	-	45.0	1.6			45.1	100.0		100.0
ペットボトル	562.8	188.2	30.3	392.4	13.9	381.9	13.2	392.5	100.0	339.1	88.8
ペットボトルキャップ	58.8			41.0	1.5			41.0	100.0		100.0
プラスチック類	554.1	139.9	25.0	415.5	14.7	242.0	8.3	415.6	100.0	242.0	100.0
発泡スチロール・発泡トレイ	5.6			4.2		3.7	0.1	4.2	100.0	3.7	100.0
段ボール	1,711.7	-	-	1,711.7	60.7	1,072.7	37.0	1,711.7	100.0	1,072.7	100.0
紙類	110.4	61.1	55.4	49.2	1.7	95.4	3.3	49.2	100.0	95.4	100.0
生ごみ（食品廃棄物）	1,501.2	321.2	21.4	1,179.9	41.8	413.8	14.3	1,179.9	100.0	318.1	76.9
廃食用油	110.4	-	-	110.4	3.9	108.4	3.7	110.4	100.0	108.4	100.0
燃やすごみ		721.9				2,459.3	84.8				
堆肥化可能な食器類						0.7	0.0				
割り箸	4,181.4		17.3	3,459.5	22.7	6.8	0.2	94.6	2.7	25.2	1.0
木製パレット						6.8	0.2				
紙おむつ						10.9	0.4				
燃やさないごみ・混合廃棄物	212.8	10.0	4.7	202.8	7.2	131.9	4.5	19.3	9.5	0.0	0.0
汚泥（グリストラップ）						0.7	0.0			0.2	29.6
合計	9,708.5	1,442.3	14.9	8,266.2	293.1	5,276.8	181.9	4,717.8	57.1	2,546.5	48.3

注：四捨五入等により数値が合わない場合がある。 BAUは、対策をしなかった場合の排出量推計値。リサイクルには熱回収を含まない。

サステナビリティレポートについて

Planet（資源循環）：リデュース・リユース、2Rでごみ減量 会場運営関係の廃棄物に係る具体的取組（リデュース・リユースの事例）

使い捨て買い物袋の配布対策

- 来場者にマイバッグ持参の呼びかけ
- 買い物袋は、エコバッグ、手さげの紙袋を販売。レジ袋の配布禁止



食べきれる量のメニュー提供、 食べきりを呼びかけ

- ごはんの小盛りを注文できる旨を掲示
- 食べ切りを促す啓発資材（POP、ステッカー等）設置

マイボトルの利用促進

- 来場者にマイボトル持参の呼びかけ
- 給水機、ウォーターサーバーを最大70か所、マイボトル洗浄機を10台設置



リユース食器の導入

- 使い捨て食器を多く用いるEXPOフードトラックエリアへのリユース食器の導入



廃棄の少ない食材調達

- 来場予約者数や会場内の混雑情報を活用した調達量、仕込み量の調整
- 冷凍食品の活用

サステナビリティレポートについて

**Planet（資源循環）：リデュース・リユース、2Rでごみ減量
会場運営関係の廃棄物に係る具体的取組（リサイクルの事例）**

難再生古紙の再資源化

- 従来、燃やすごみに分別していた飲食物が付着した紙容器などの難再生古紙は、一般古紙とあわせてトイレットペーパーにリサイクル
- トイレットペーパーは会場内のトイレで使用



分解性プラスチックの堆肥化

- 一部のEXPOフードトラックエリアで用いた生分解性プラスチックの食器類を専用の箱で回収
- 回収後の食器類は、会場内の生ごみとあわせて会場外の施設で堆肥化



生ごみのバイオガス化・堆肥化

- 生ごみは、以下の4つの処理ルートでリサイクル
 - ・ 日本館の施設でバイオガス化（発電燃料）
 - ・ カーボンリサイクルファクトリーでバイオガス化（e-メタン製造原料）
 - ・ 会場内のメインストックヤードに設置したコンポスト機で堆肥化
 - ・ 会場外の施設で堆肥化

ペットボトルの水平リサイクル

- 使用済みペットボトルは、圧縮減容（ベール化）処理を実施した後、場外搬出し、水平リサイクルを実施



サステナビリティレポートについて

Planet（資源循環）：リデュース・リユース、2Rでごみ減量 資源循環に係る排出量推計と目標設定、取組（施設設備関係）

会期後に向けて、①協会資産に限らず、会場全体の建材・設備機器のリユースのためのウェブ上のプラットフォーム構築等によりリユースを促進する体制を構築し、②大屋根リング等木材を丁寧に解体してリユース。これにより、多数の施設、設備、什器備品を移設、譲渡できた。

＊リサイクルについては、政府の目標を踏まえて高度な目標を設定。リサイクル資材の使用、解体時に分別しやすい建築構造・工法、資機材や建築物のリユース、再生可能な資材を積極的に活用等ガイドラインで推奨した事項を徹底。解体工事完了までリサイクルを推進中。

施設の移築等に関する目標、取組状況

- 施設の移築等については、1970年万博の実績を上回ることを目標として、確認できた当時の移築実績（全部移築7館、一部移築21館を10.5館とみなし）「計17.5館」を目標値として設定。
- 施設のほぼ全てを移築するものを全部移築1.0館、施設の構造材やファサードなどの部材を移築する施設を0.5館としてカウント。2026年3月時点では、
 - ①ほぼ全部を移築し1.0としてカウントできる建物が6館、
 - ②一部移築が計画されて0.5とカウントできる建物が11館（5.5館とみなす）
 - ③リース建材を使用し1.0とカウントできる建物が18館（タイプB、タイプC等の協会設置の建物を含む）となった。
- 上記目標値に対し、施設の移築等に対する実績は「29.5館」となり、先に設定した目標値を上回る結果となった。

シグネチャーパビリオンの建物一部移築

いのちめぐる冒険(河森館)のセルのリユース(イメージ)



EARTH MART(萱屋根)



いのちの遊び場クラゲ館(大屋根)



サステナビリティレポートについて

Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）： 持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーン

物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための「持続可能性に配慮した調達コード」を策定。→調達コードは概ね遵守された。個々の主体が、その調達物品等が環境的・社会的・経済的に肯定的な影響をもっているかに思いを馳せ、自社のみならずサプライチェーン上のリスクを特定し、その軽減・防止に取り組む意識が高まったことは、行動変容の契機となり得る成果であったと考えられる。

- ・法令遵守を始め、環境問題や人権・労働問題の防止等への貢献を考慮に入れた共通基準と、木材、紙、農産物、畜産物、水産物、パーム油の6分野に関する詳細な要件や担保措置を定めた個別基準からなるコードを策定。
- ・サプライヤー、ライセンサー及びパビリオン運営主体等を対象に説明会等を通じて周知した。遵守状況については、チェックシートの提出（約3,000件）を受け、ヒアリング（200件超）や現地確認を実施。必要に応じて助言や指導を実施。
- ・調達コードの不遵守に関してあらゆるステークホルダーが通報を行うことができる仕組みを構築し、適切に対応するための体制（グリーンバンス・メカニズム）として調達コードに係る通報受付窓口を設置。寄せられた通報60件のうち、必要な情報が提供された14件を受け付け、アドバイザー会議の助言を受け5件について処理開始を決定し具体的な対応を行った。

【参考：主な個別基準物品の認証等の運用状況】

○「木材」例：大屋根リング

- ・国産材（約7割）について、認証材（SGEC/PEFC）は一部、その他は個別基準の別紙（認証材以外の証明方法）により基準を満たす木材であることを確認
- ・外国産材（約3割）について、全数が認証材（PEFC）

○「農産物」「畜産物」「水産物」例：生鮮食品

- ・認証等比率は、農産物 約5割、畜産物 約1割、水産物 約7割
- ・その他は調達コードの個別基準を満たすことを確認

→認証品等を半年間にわたり安定的に調達する難しさ、会場内への運搬方法やスペースの制約など、イベント特有の課題も示された
→加工品調達が増え、その中ではアニマルウェルフェアに配慮した調達や様々な協会が認める認証品等を原料とする調達もみられた

○「パーム油」例：パーム油を原料とする揚げ油、石鹼・洗剤 ・約9割が認証品（RSPO）

通報受付窓口のご案内（日本語、英語、フランス語）



サステナビリティレポートについて

Peace（平和、公正、インクルーシブネス）：

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営

博覧会協会は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要があることを認識し、人権尊重の取組として人権DDを実施した。

また、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標」（SDGs）を達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重するとともに、人権尊重に関する様々な展示や各種の催事などを通じ、テーマに基づく多様な考え方を国内外に発信し、会期後も社会に広く普及していくように努めた。

→協会内部の管理体制の整備にとどまらず、参加者や関係事業者に対しても、人権尊重を前提とした事業運営の重要性を共有する契機となり、国際的な大型イベントにおいて指導原則を具体的な運営に落とし込む一つの実践例を示したものといえる。

博覧会協会における人権DDの考え方

①人権方針（日英仏版）の策定

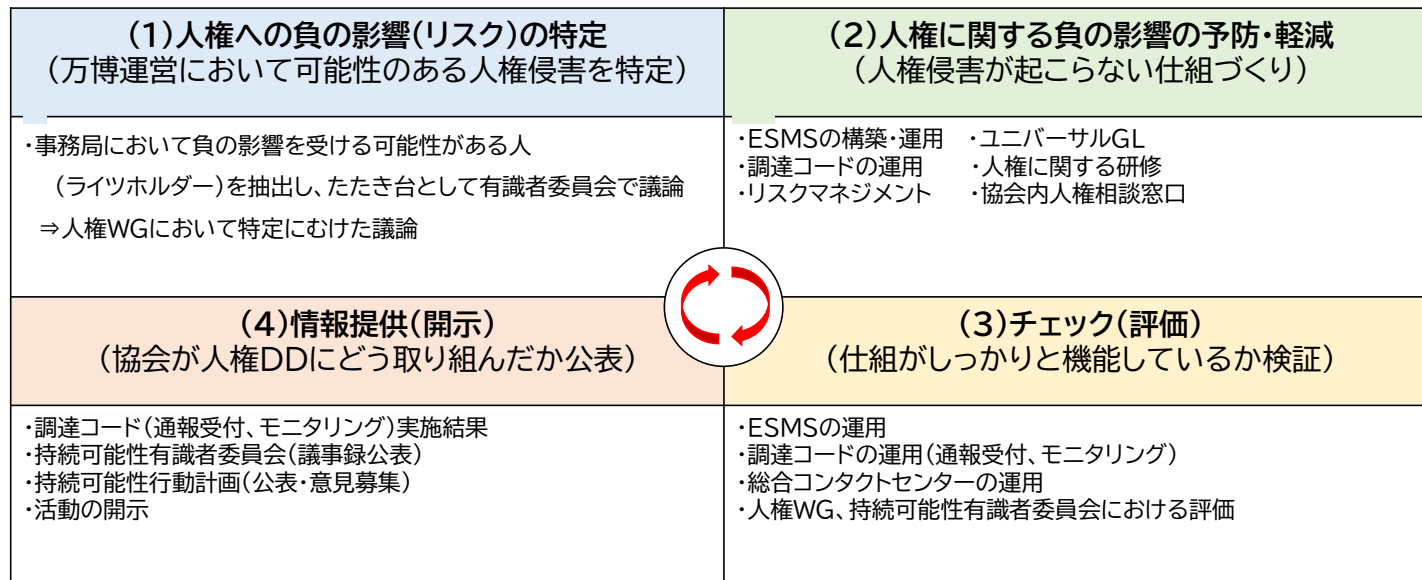
（万博史上初）

②人権デュー・ディリジェンスの実施

（万博史上初）

③救済と是正（人権侵害への対応）

④人権に係る研修の実施



報告事項 3

メモリアルイベントの実施状況の件

周年事業の実施状況

- 大阪・関西万博の開幕から1周年を迎え、万博を振り返り、その意義や成果、未来についてあらためて考えていただく機会とするため、メモリアルイベントを開始。



開幕1周年イベント（メイン会場） 「EXPO2025 Futures Festival」



日時：2026年4月12日（日）10時～20時頃
場所：万博記念公園（大阪府吹田市千里万博公園）
もみじ川芝生広場「Futuresゾーン」（事前予約）
わくわく池の冒険広場「Food & Market ゾーン」（自由入場）
プログラム：展示・体験企画、ステージプログラム、
オフィシャルストア・キッチンカー、
「OneWorld, OnePlanet.」ドローンショー ほか

来場実績：事前予約エリア 約2.4万人
自由入場エリアを含めると推計約4万人



ステージでは8名のテーマ事業プロデューサーによるトークセッション、ミャクミャクのダンス、伝統芸能や海外のパフォーマンスなど様々なプログラムを実施



会期中の夜空を彩った「One World, One Planet.」のドローンショーの特別版では、巨大ミャクミャクも登場

開幕1周年イベント（サテライト会場） 「EXPO2025 Futures Station」



日時：2026年4月8日（水）～14日（火）
各日10時～18時頃
場所：大阪メトロ中央線 夢洲駅地上部
（大阪市此花区夢洲中1丁目）
プログラム：記念スタンプ、メッセージボード ほか

来場実績：7日間の合計で約2.3万人



来場者がそれぞれ進みたい未来について書いたメッセージをボードに貼り付ける展示



切符デザインの台紙に押印できる記念スタンプ

周年事業の実施予定

- 今後、全国キャラバンイベント、閉幕 1 周年イベントを実施していく予定。

【第 2 弾】全国キャラバンイベント「EXPO2025 Futures Tour」



大阪・関西万博に来場できなかった方々にも、万博の魅力を感じていただき、その意義や成果を広めていくため、全国各地で実施するイベント

日程・会場：2026年7月11日（土）、12日（日）：広島（広島コンベンションホール 1 階 広島テレビホール&エントランスホール）
7月25日（土）、26日（日）：高松（高松シンボルタワー ホール棟 1階 展示場）
8月 8日（土）、9日（日）：新潟（CoCoLo 新潟 1F 吹き抜け広場「ガトリウム」）
8月29日（土）、30日（日）：金沢（金沢フォーラス メインエントランスコート）
9月12日（土）、13日（日）：名古屋（K I T T E名古屋 1階 アトリウム）
10月10日（土）、11日（日）：東京（麻布台ヒルズ アリーナ）

プログラム（予定）：展示・体験企画、ステージプログラム、オフィシャルストア ほか
（※会場によってプログラムが変更となる可能性あり）

【第 3 弾】閉幕 1 周年イベント「EXPO2025 Futures Summit」



大阪・関西万博の閉幕 1 周年のタイミングで、あらためて成果を広く発信し、未来へと繋げるイベント

日程・会場：2026年10月13日（火）、大阪（屋内ホール）

プログラム（予定）：ステージプログラム・映像放映等による式典

※主に公式参加者等の関係者向けのイベントを予定。別途、大阪府市主催の一般向けイベントとの連携を予定

報告事項 4

公式記録集の進捗状況の件

公式記録関連の制作状況について

① 公式記録集（A4変型版 全ページカラー）

最大700ページ 日本語版、英語版

② 公式記録写真集（A4変型版 全ページカラー）

約300ページ 日英併記版

③ 公式記録映像集（ブルーレイディスク）

約90分 日本語版、英語版

本年秋頃 発行予定

（配布先）

- ・公式参加者/出展者等
- ・公共図書館等 予定

+

公式Webサイトや公式YouTubeチャンネル（映像集）でも、本年秋頃公開予定

④ インタビュー動画

本編（約30分程度）

プロデューサー、公式参加者など、**計25名**

本年4月30日より順次公開

（公式Webサイト、
公式YouTubeチャンネル予定）

⑤ データで振り返る万博（2025年12月理事会でのご報告内容）

本年2月 公開済

（公式Webサイト）→公式記録集へ収載

（参考）政府における成果の検証や記録関連の制作状況

成果検証委員会（経済産業省・内閣官房）

昨年12月25日、本年2月27日、**4月27日開催**

開催決定から閉幕までのメモリアル映像や自治体取組動画（内閣官房） 本年1月公開済（公式YouTubeチャンネル）

会場全体の3D都市モデル、点群データ（国土交通省）

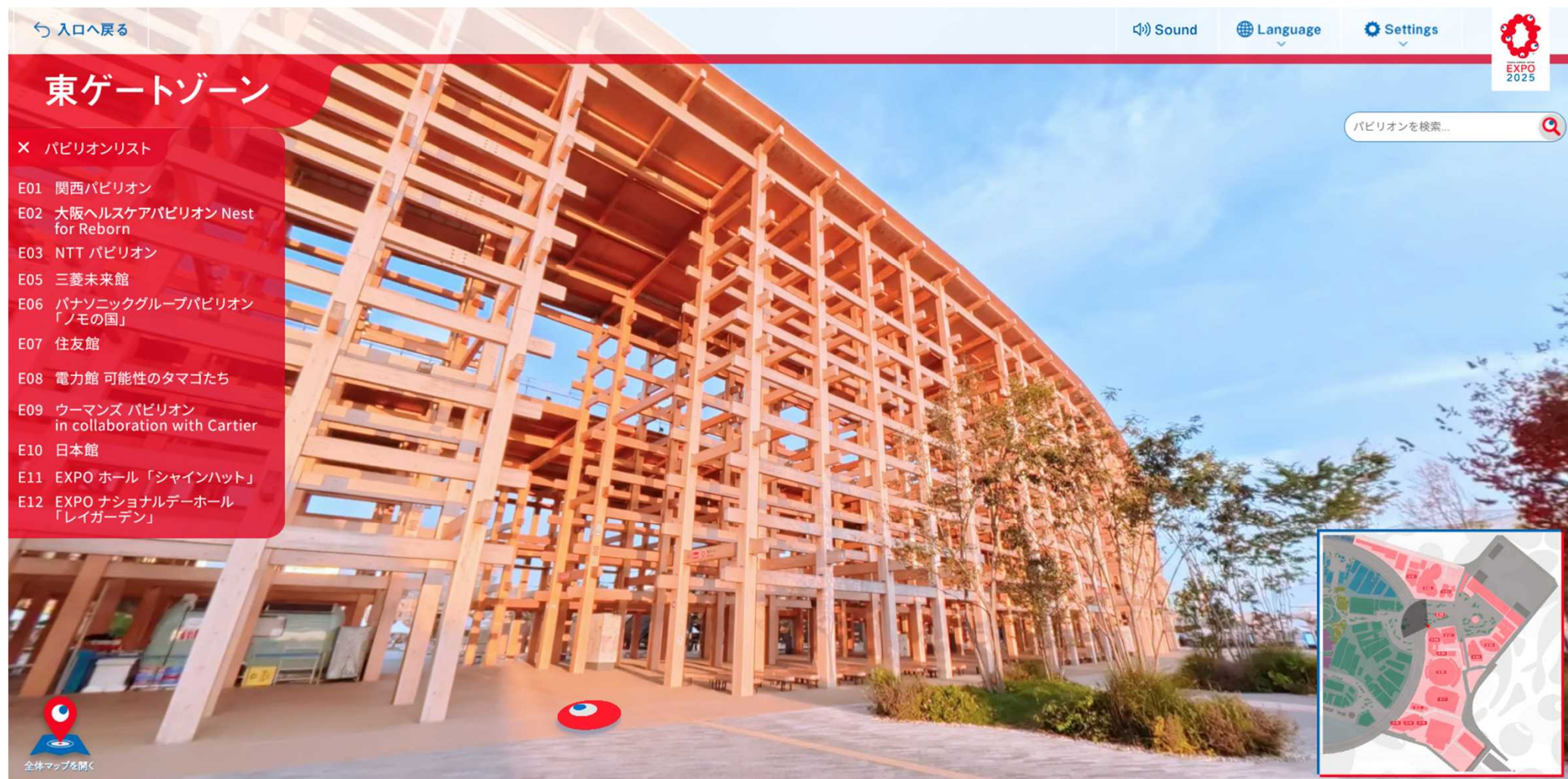
本年3月公開済（国土交通省Webサイト）

会場内やパビリオン・施設等の外観・内観のVR動画（内閣官房）

本年4月13日公開済（公式Webサイト）

(ご参考) 大阪・関西万博 “360° View”

大阪・関西万博を360度の映像で再体験することができる「いつでもどこでも 大阪・関西万博 “360° View”」を、開幕1周年となる本年4月13日に、公式Webサイトに公開しました。



体験URL https://www.expo2025.or.jp/vr_expo/

報告事項 5

寄附受入実績の件

報告事項 6

財務状況の件

運営費の執行状況について

運営費の執行状況（2026年5月末）

（単位：億円）

執行項目	契約済 (2026年5月末)	今後の予定		総合計
	金額	金額	主な内容	
会場管理費	352	0		352
会場運営管理・来客対応費	182		—	
ICT関連費	170			
事業運営費	131	0		131
共創事業費	27		—	
テーマ事業費	40			
催事費	43			
住宅・公式参加国関係費	22			
営業関係費	92	26		118
広報宣伝費	35		・万博関連イベント ・ホームページ・サーバ管理	
入場券関係費	57		・公式記録作成 ・広報関係	
輸送管理費	222	0	—	222
管理関係費	197	140	・人件費 ・オフィス賃料 ほか	337
合計	994	166		1,160

執行率(5月末)

85.7% ※1契約済金額には公募中の予定価格を含む
※2 今後の予定の内訳については現時点での計画額であり、今後執行過程において変わりうるもの
※3 一部、内訳端数調整有

会場建設費の執行状況について

会場建設費の執行状況について（2026年5月末）

（単位：億円）

執行項目	契約済			今後の予定		執行予定額
	金額	主な内容	前回比 (2026年2月末)	小計	主な内容	
大工区	1,339		+ 47			
PW北東工区	366					
PW南東工区	296	・大屋根（リング）				
PW西工区	350	・パビリオンB、C	+ 8			
GW工区	166	・管理施設、ゲート施設等の整備		51	・各施設解体工事変更対応 ・リユース対応 他	1,390
静けさの森工区等	34	・メタン対策				
会場附帯施設等整備	64	・附帯整備				
会場施設等維持補修業務	19	（各種サイン・舗装・休憩所等）	+ 2			
会場基盤撤去	44		+ 37			
主要施設	290		+ 1			
大催事場	94		+ 1			
小催事場	50	・各施設整備		4	・各施設解体工事変更対応 他	294
迎賓館	39	・サテライトスタジオ、休憩所等(20棟)				
テーマ館	55					
若手建築家施設	52					
土木工区	110	・園路基盤整備、水道引込 ・雨水管、污水管、給水管、 熱供給管、電気管路、通信管路		▲ 1	・水道分担金還付 他	109
インフラ設備 （電気・熱供給、通信、警備設備 等）	247	・電気(引込含)・熱供給・通信設備 ・水質改善設備 ・警備設備等		3	・解体工事変更対応 他	250
交通施設	170	・会場外駐車場等整備、付帯設備 ・桜島駅乗降場整備 ・万博アクセスルート整備		7	・解体工事変更対応 他	177
環境評価、委託関係	61	・基本設計業務 ・環境影響評価業務 ・プロジェクトマネジメント、コストマネジメント業務		1	・解体工事コストマネジメント ・環境影響評価業務変更対応 他	62
合計	2,217		+ 48	65		2,220
						予備費※ 130
					総 計	2,350

※「今後の予定」の支出の内訳については、現時点での計画額であり今後の執行過程において変更する場合があります。
※一部、内訳端数調整有

※予備費執行承認済み金額は「約62億円」。
（総計：約2,282億円 執行予定）
現時点の予備費残額は、「約68億円」の見込。

■2,350億円の執行率： 94.3%

(参考) 前回からの進捗内容

- 前回(2026年2月末)からの執行状況+48億円について
 1. 工事工程に合わせた変更契約：約11億円
※変更については、資材等を実勢単価で積算又はコストマネジメントを活用し、物価高も反映済
 2. 解体撤去計画通り発注を行った新規工事等の契約締結：約37億円
※いずれも2,350億円の範囲内で執行を予定していたものであるため、会場建設費の新たな増額となるものではない。

1. 工事工程に合わせた変更契約：約11億円

(1-1) PW北東工区 【約0.4億円】

(単位：円)					
案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW北東工区 (解体撤去) ※	大屋根リング解体における養生足場及び木材の状態把握試験等の追加に係る契約変更を行ったもの	2026/3/23	3,150,493,500	3,189,737,100	39,243,600

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(参考) 前回からの進捗内容

(1-2) PW西工区 【約8億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW西工区（解体撤去）	大屋根リングリユース解体への変更に係る契約変更を行ったもの	2026/3/18	2,804,241,000	3,102,209,000	297,968,000
PW西工区（解体撤去）※	工事進捗に伴う軽微な変更に係る変更契約を行ったもの	2026/5/7	3,102,209,000	3,557,169,000	454,960,000
合 計					752,928,000

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(1-3) 大工区（会場施設等維持補修業務） 【約1.3億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
会場施設等維持補修業務※	小修繕及びガス対策の追加等に係る契約変更を行ったもの	2026/3/2	1,189,755,490	1,319,431,960	129,676,470
会場施設等維持補修業務※	小修繕の追加に係る契約変更を行ったもの	2026/4/22	1,319,431,960	1,320,462,660	1,030,700
合 計					130,707,170

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(参考) 前回からの進捗内容

(1-4) 大工区 (会場基盤撤去) 【約0.7億円】

(単位:円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
会場基盤施設等撤去工事業監理業務委託	事業監理業務の延長に係る契約変更を行ったもの	2026/3/3	90,874,300	148,536,300	57,662,000
大屋根リング木材リユースマッチング事業におけるリユース解体荷役管理業務委託	第3、4期公募に係る契約変更を行ったもの	2026/3/25	134,112,550	154,780,450	20,667,900
建材/設備機器等リユースマッチング事業におけるリユース解体等業務 (概算契約)	業務量の確定に伴う変更契約を行ったもの	2026/4/20	148,500,000	139,647,805	▲8,852,195
合 計					69,477,705

(参考) 前回からの進捗内容

(2-1) 主要施設（大催事場） 【約0. 2億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
施設整備事業 大催事場（解体撤去）	スライド条項の適用に係る契約変更を行ったもの	2026/3/30	337,374,400	359,781,400	22,407,000

(2-2) 主要施設（若手建築家施設） 【約▲0. 08億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
トイレ6 解体工事※	着工時期の変更に係る契約変更を行ったもの	2026/3/11	3,850,000	4,576,000	726,000
トイレ5 解体工事	契約解除を行ったもの	2026/3/23	11,000,000	0	▲11,000,000
休憩所3 解体工事	スライド条項の適用に係る契約変更を行ったもの	2026/4/24	34,689,820	37,283,434	2,593,614
合 計					▲7,680,386

※一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額のみを掲載。

(参考) 前回からの進捗内容

2. 解体撤去計画通り新規発注を行った工事等の契約締結：約 3 7 億円

(1) 大工区（会場基盤撤去） 【約 3 7 億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
会場基盤施設等撤去工事（その1）	会場基盤施設等の撤去工事を行うもの	2026/3/16	1,741,322,000
会場基盤施設等撤去工事（その2）	会場基盤施設等の撤去工事を行うもの	2026/3/16	1,850,112,000
大阪・関西万博会場内パビリオン等の跡地を埋戻す土砂に関する協定書	敷地返却における土砂の購入に係る協定書を締結するもの（概算）	2026/3/31	92,664,000
合 計			3,684,098,000

(2) 主要施設（テーマ館） 【約 0. 0 8 億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
テーマ館「いのちを高める」中島P解体工事監理業務	解体工事の監理を行うもの	2026/3/2	8,250,000

(参考) 前回からの進捗内容

(3) 土木工区 【約0.04億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	執行日	契約額
会場解体工事に関する水道費用（令和8年2月分）	会場解体工事に係る水道費用（令和8年2月分）	2026/3/11	2,890,800
会場解体工事に関する水道費用（令和8年3月分）	会場解体工事に係る水道費用（令和8年3月分）	2026/4/10	1,429,764
合 計			4,320,564

報告事項 7

2025 年日本国際博覧会 成果検証委員会
報告書の件

経済産業省「2025 年日本国際博覧会 成果検証委員会」

○ 趣旨

2025 年日本国際博覧会の成果を検証し、レガシーとして次世代に継承していくため、経済産業大臣及び国際博覧会担当大臣の下で、有識者・関係者の参加を得て検討する枠組みを設ける。

本委員会では、主に①万博の成果のまとめと検証、②万博の理念・記憶の継承の検討、③万博の成果を社会に実装させる制度的枠組みの検討、④剰余金の活用方針の検討を行う。

○ 全4回開催

- ・ 第1回 2025年 12月25日
- ・ 第2回 2026年 2月27日
- ・ 第3回 2026年 4月27日
- ・ 第4回 2026年 6月 5日～6月10日 書面審議

○「大阪・関西万博 理念継承とレガシーの発展に向けて（報告書）（案）」意見募集実施済（2026年5月1日～6月1日）

経済産業省「2025年日本国際博覧会 成果検証委員会」

○ 委員等名簿（五十音順・敬称略）

< 委員 >

十倉 雅和 2025年日本国際博覧会協会
会長 <座長>

池坊 専好 華道家元池坊 次期家元

五神 真 理化学研究所 理事長

佐野 真由子 京都大学大学院 教授

西尾 章治郎 国際高等研究所 所長

藤本 壮介 大阪・関西万博 会場デザイン
プロデューサー

藤原 紀香 日本館 名誉館長

宮地 純 リシュモンジャパン合同会社
カルティエ 前プレジデント & CEO

山極 壽一 総合地球環境学研究所 所長

< 関係者 >

吉村 洋文 大阪府知事

横山 英幸 大阪市長

松本 正義 関西経済連合会 会長

鳥井 信吾 大阪商工会議所 会頭

小林 健 日本商工会議所 会頭

國部 毅 2025年日本国際博覧会協会
財務委員会 委員長

石毛 博行 2025年日本国際博覧会協会
事務総長

レガシー展開にかかる基本方針および剰余金の配分・事業実施体制

【大阪・関西万博のレガシー展開にかかる基本方針】

- 万博の成果を一過性のものとせず、レガシーとして後世に引き継ぐために、(1)万博で創られた「つながり」の拡大・発展、(2)万博を契機とした創造活動の深化・展開、(3)夢洲の「場の記憶」の継承・展開、の3つの取組の柱でレガシー展開を進める。
- 国、地元自治体、経済界、学術機関、その他関係機関が連携して取組み、新技術の実装等による経済の発展、学術・文化を含めた国際交流や観光の拡大、将来世代の育成等を実現していくことを目的とする。
- 剰余金についてはこれら関係主体の取組（剰余金以外の別財源により対応するものを含む）が持続的かつ円滑に実施されるよう、後述する割合で配分し、戦略的に活用していくことが適当と考える。
- レガシー展開の取組にあたってはハードだけでなくソフトも重視し、大阪・関西ワイドとグローバル・ナショナルワイドの視点で整理する。また、国内展開に留めることなく、国際社会や将来の万博にも展開していく。
- 万博の来場者だけでなく、来場できなかった方々や将来世代にもレガシーを届けることを念頭に置き、仕組みを構築する。

【剰余金の配分・事業実施体制】

- 3つの取組の柱に、剰余金をそれぞれ均等に配分する。
- 資金管理の観点から、大阪・関西ワイドで取り組むもの、大阪・関西に限らずグローバル・ナショナルワイドで取り組むものに対し、3つの取組の剰余金の総計を均等に配分する。
- グローバル・ナショナルワイドで取り組むものに関しては、経済産業省の政策的な関与の下、JETROを始めとした関係機関との連携を図りながら、基金設置や信託制度を活用しつつ、具体的な使途・実施体制を検討・決定していく。
- 大阪・関西ワイドで取り組むものに関しては、地元自治体・経済界・国が一体となり設置した未来創造会議にて具体的な使途・実施体制を検討・決定していく。
- 剰余金については、万博に多くの方に来場いただいたことなどで生じたものであることを踏まえ、その使途については、透明性をもって公開され、検証される必要がある。

(1) 万博で創られた「つながり」の拡大・発展

- 万博では、多様な主体が連携した技術・社会実証や海外とのビジネスマッチングなどの経済面でのつながりに加え、来場者や運営管理者も個々に海外とのつながりを構築した。また都市間レベルでも新たな海外ネットワークを拡大した。これらをさらに発展させ、つながりを広げていく。
- 剰余金は、グローバル・ナショナルワイド、大阪・関西ワイドで均等に配分する。

取組内容

■ : グローバル・ナショナルワイドで取り組むもの ■ : 大阪・関西ワイドで取り組むもの ■ : 双方にまたがるもの
(剰余金以外の別財源により対応するものを含む)

最先端技術等の実装化・産業化 (※a)

- 万博で注目された最先端技術等について、政府において検討中の「成長戦略」、「地域未来戦略(※b)」の政策パッケージ等を有効活用し、実装化・産業化を支援する。 ※b : 地域の産業クラスターに関する計画の策定が前提。
- 大阪・関西では、産官一体となりオール関西のトップマネジメントによる「未来創造会議」を立ち上げ、特に大阪・関西で強みを持つ分野について実装化・産業化を支援する（次世代モビリティ、再生医療、カーボンニュートラル、スタートアップ・新事業共創ファーム等）。

※a : 国および大阪・関西で実施される最先端技術等の実装化・産業化については、2025年という国際秩序の変化や生成AIによる技術革新、気候変動対応の在り方など大きな潮流の変化が同時に進行し、人類史の重要な転換点になり得る年に、大阪・関西万博が開催された意義を踏まえ、その経験と知見が将来にわたり社会全体で共有・活用されることが期待される。

JETROによる海外との連携・展開支援

- 万博を契機に海外展開を検討するもしくは強化したい日本企業や、日本企業との連携を検討する海外政府・海外企業等に対し、JETROのノウハウとリソースを活用し、ビジネス連携を支援する。

海外若手研究者や専門人材との知的交流を促進

- 万博を機に世界とのつながりを広げようとする学生や若手研究者の相互交流等を促進するため、海外留学等の支援を行う。

国際交流プログラム

- 市民レベルでの国際交流の機会を継続して設ける。

万博に関連した広域観光促進

- 万博を契機に高まった「KANSAI」の知名度や訴求力を活かして、関西広域、西日本広域での観光を促進する。

(2) 万博を契機とした創造活動の深化・展開

- シグネチャーパビリオンやテーマウィークなど、万博を契機に新たな理念や価値を創造した活動を、一過性のものとせず、さらにアップデートを加えながら継続していく。そして、デジタルコンテンツも整備・活用し、子どもたちなど将来世代や会場に足を運ぶことの出来なかった人々が、そうした活動を体験できる機会をつくっていくとともに、次期以降の万博に引き継ぎ、国際的にも発信を続ける。
- 事業の性質に鑑み、全国的・世界的な観点から実施することに比重をおくため、剰余金はグローバル・ナショナルワイドな展開を中心に、大阪・関西ワイドにも一定の割合（取組全体の3割程度）で配分する。

取組内容

■ : グローバル・ナショナルワイドで取り組むもの ■ : 大阪・関西ワイドで取り組むもの ■ : 双方にまたがるもの

■ 未来世代の価値体験機会を拡大

- プロデューサー等による万博を契機とした創造活動の発展・継続を支援する。
- 万博の理念を継承する文化、芸術、学術、教育活動を継続的に支援する。

■ 全国各地でのイベント展開

- 周年事業や記念事業を始めとするアフター万博イベントの実施を全国で支援。万博を契機とした創造活動の深化・展開は、様々な主体により実施されることが望ましく、それらの機運を醸成し、統一感を持って実施する基盤を構築していく。
- 未来創造会議の枠組みを用いて、会期中に大阪・関西で実施したスタートアップイベント、国際会議、展示会等の継続開催を含め、大阪・関西でのイベント開催を支援する。
- 持続的な文化・芸術イベントや音楽イベントなどを分野横断的に展開する。

■ 次期以降の万博出展・イベント等を通じた海外への展開

- 世界が交流する場で日本の魅力を継続的に発信していく。
 - 2027年の横浜グリーンエクスポとベオグラード博、2030年のリヤド博の出展においても、大阪・関西万博の理念・活動を継承していく。(※c)
- (※c: 剰余金の活用はリヤド博関連から)

■ 将来の万博開催を見据えた国際社会へのレガシーの還元

- 多様な国々による将来の万博開催を見据え、主催国へのノウハウの引継ぎや途上国の人材育成支援等を通じて、国際社会へレガシーを還元する。

(3) 夢洲の「場の記憶」の継承・展開

- 夢洲の会場で育まれた**共創の記憶と熱気は、多くの人々の心に深く刻まれている**。万博の跡地として開発される「夢洲」において、記念公園ゾーンの整備やソフトコンテンツを活用したイベント等を通じて、こうした**「場の記憶」を継承・展開**し、観光誘客の拡大・地域振興にも繋げていく。
- 大阪府・大阪市により進める万博跡地（夢洲第2期のみならず、その周辺区域を含む）のまちづくりのベースとなるマスタープランにおいて、夢洲をレガシー継承の先導的な役割を果たす「場」として位置づけ、リングや静けさの森に象徴される「場の記憶」を継承し、夢洲全体で官民が一体となって万博の記録や成果を日本・世界へ発信する機能の導入を目指す。
- 事業の性質に鑑み、**開催地域に根ざした形で実施していくことに比重**をおくため、**剰余金は大阪・関西ワイドでの展開を中心に、グローバル・ナショナルワイドにも一定の割合（取組全体の3割程度）で配分**する。

取組内容

■：グローバル・ナショナルワイドで取り組むもの

■：大阪・関西ワイドで取り組むもの

■：双方にまたがるもの

（剰余金以外の別財源により対応するものを含む）

■ 記念公園ゾーンの整備

- 大屋根リングを一部（約200m）残置するとともに、その外側近くに「EXPO2025記念館（仮称）」を整備し、万博レガシーを振り返る展示や来館者の交流、地方創生や産業創出を行うスペースを設け、全体を記念公園ゾーンとして整備する。
- 記念公園ゾーンの基本調査には地域未来交付金を活用し、その結果を精査しながら、具体的な整備を進めていく。
- リングの初期改修や維持管理（20年間程度を想定）等に剰余金を活用する。

■ ソフトコンテンツの整備（万博跡地におけるレガシー発信等）

- VRなど最先端技術を活用し、大阪・関西万博当時を体験できるコンテンツを整備する。

■ 記念公園での文化・芸術イベント

- 持続的な文化・芸術イベントや音楽イベントなどを実施し、記念公園を交流の場として活用する。

■ 万博に関連した広域観光促進

- 夢洲というレガシー拠点を活かして観光誘客の拡大を図り、周辺地域へもその効果を波及させていく。その際、陸海空の交通網を活用して面的な効果を拡大していく。

その他、剰余金の精算、博覧会協会の活動について

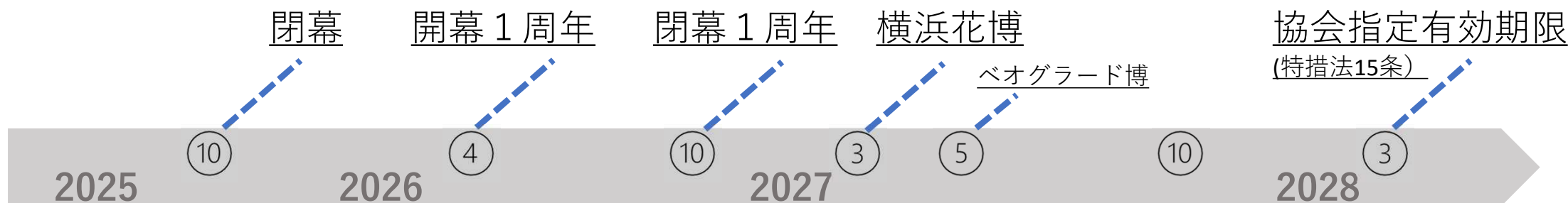
【剰余金の精算】

- 剰余金は博覧会協会の清算を以て各主体へ配分をすることを原則とする。
- 博覧会の運営費収支は、約320億円から370億円の黒字見込みとなっているが、下記の博覧会協会の活動等に要する費用を除いた額を最終的な剰余金として、本報告書に示す配分割合に応じて配分する。

【博覧会協会の活動等】

- 剰余金を活用したレガシー展開の取組は、剰余金の配分後となる一方で、アフター万博の取組は、万博閉幕後から既に始まっている。本報告書に記載されたレガシー展開の取組も、既に動き出しているものがあり、これらの流れを途切れさせることなく、国、地元自治体、経済界、学術機関、その他関係機関は早期に取り組み進めていく必要がある。
- 博覧会協会においても、その活動期間（2028年3月末まで）中に、万博の成果を広めるための取組を継続し、解散後の関係者の取組へつなげていくことが必要である。
- 具体的には、博覧会協会自らも記念イベント（周年イベント等）を継続して展開するのみならず、様々な主体が実施する万博関連イベントを後押しする支援策として、後援名義やミャクミャクの利用促進などの取組を進める。こうした取組が、万博関連イベントの機運醸成となり、将来にわたる万博を契機とした創造活動の深化・展開を統一感を持って実施する基盤となっていくと考えられる。
- 博覧会協会の所有する運営の記録データやノウハウ、知的財産については、その維持管理コストも含めて、後継団体（複数にまたがることも想定）に引き継ぎ、透明性の高い形で活用していく必要がある。

万博の成果を広めるための取組の継続について



周年事業等 主催

- ・ 閉幕 1 周年イベントを 2026 年 10 月に開催
- ・ 開幕 2 周年は、GREEN×EXPOでの記念事業を検討
- ・ その他、関係機関と連携した協会主催イベントを検討

関連イベント 支援

- ・ 成果検証委員会で示された 3 つの取組の柱を前提に
レガシー展開に資する万博関連イベントに対する支援を強化
(後援イベントの広報協力、アイテム貸出等)

(参考) 様々な主体が実施する万博関連イベント

- ・ 閉幕後の万博関連の取組を報道等から収集したところ、約250件の取組を確認。
- ・ 公的機関、民間企業など、多様な主体による取組が進められている。

図表 アフター万博イベント等実施主体



※2025年10月～2026年3月の公開情報をもとに、閉幕後の関連事例（会場内展示物の再展示・移設、成果報告会、レガシーに向けた意見交換の場等）を収集・整理し、傾向把握のために類型化したもの。網羅的な全数把握ではなく、公開情報から確認できた事例に基づく。

対象データ：ニュースリリース、自治体・企業等の公式発表、報道記事、各種Webサイト掲載情報

万博関連イベントの例 (1) 万博で創られた「つながり」の拡大・発展

最先端技術等の 実装化・産業化

Global Startup EXPO 2026

「社会実装」を軸に、国内外のディープテック・スタートアップを世界に発信し、世界のスタートアップ・エコシステムが交差する「世界を代表するディープテックの国際イベント」。

2026年10月5日～7日
主催：Global Startup EXPO
2026 実行委員会 ※1

国際交流プログラム

若者万博

大阪・関西万博を契機としてつながりが生まれた、若者・学生団体によって創られたコミュニティ。閉幕後も共創のムーブメントを継続させるべく、2027年横浜園芸博を見据えて活動を展開中。

2026年2月4日開催
主催：NEXT万博実行委員会 ※2

万博に関連した 広域観光促進

アフター万博 砂ンプラリー

大阪・関西万博閉幕後も鳥取県内の観光施設に万博公式スタンプを設置し、これを記念してスタンプラリーを実施することにより、県内周遊を促進。

2026年10月～27年3月開催
主催：鳥取県 ※3

※1 出典：主催者HP <https://global-startup-expo.com/>

※2 出典：NEXT万博実行委員会プレスリリース <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000001.000175631.html>

※3 出典：博覧会協会後援事業 鳥取県 <https://www.pref.tottori.lg.jp/325264.htm>

万博関連イベントの例 (2) 万博を契機とした創造活動の深化・展開

未来世代の 価値体験機会を拡大

いのち会議・SSIシンポジウム

「共通善の経済・経営へ ― 知識創造、共感
経済、共助資本主義による実現 ―」

いのち会議と大阪大学がこれまで積み重ねてきた活動により社会に新たなダイナミズムを起こしつつある中で、“知識創造 × 共感 × 共助”を基盤とした新しい経済モデルを提示するシンポジウムを開催。

2026年3月30日開催

主催：いのち会議、
大阪大学SSI ※1

プロデューサー等による 万博を契機とした活動

アフター万博 クラゲ祭り (KURAGE Festival)

「いのちの遊び場 クラゲ館」が中心となり、海外パビリオンとともに開催。ワークショップやブース展示などを通して万博体験の一部を再現するとともに、万博公式スタンプ（クラゲ館・ヨルダン館・ガーナ館など）の一部も設置予定。

2026年2月28日開催

主催：株式会社 steAm ※2

プロデューサー等による 万博を契機とした活動

万博のアンドロイドが京都にやってきた！

記念シンポジウム

「いのちの未来」で展示されたアンドロイドの譲渡を記念するシンポジウムを開催。その他、アンドロイドの展示に加え、「いのちの未来パビリオン」を追体験できる公式アーカイブ映像も上映。

2026年2月21日開催

主催：京都府 / いのちの未来研究所 ※3

※1 出典：主催者HP <https://www.ssi.osaka-u.ac.jp/activity/salon/8thssisymposium/?sortcat=cat01>

※2 出典：博覧会協会後援事業 主催者HP <https://0228kurageexpo.peatix.com/view>

※3 出典：京都府報道発表 <https://www.pref.kyoto.jp/koho/kaiken/documents/25011403.pdf>

万博関連イベントの例 (3) 夢洲の「場の記憶」の継承・展開

万博跡地における レガシー発信

開幕1周年イベント 「EXPO2025 Futures Station」

万博で生まれた技術や取り組み、未来社会に向けたプロジェクトを紹介する展示、イベント参加の記念としてオリジナルスタンプを押印できる企画などを実施。

主催：博覧会協会

共催：経済産業省

会場：

大阪メトロ中央線 夢洲駅地上

プログラム：記念スタンプ、

メッセージボードほか

2026年4月8日～14日開催



EXPO2025 Futures Stationの様子